

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月27日提出
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興FWS・日本株クオリティ 日興FWS・日本株市場型アクティブ 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし） 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・日本債アクティブ 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・Jリートアクティブ 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

【届出の対象とした募集(売出)内国投資
信託受益証券の金額】

(1)当初自己設定額

- 日興FWS・日本株クオリティ
100万円を上限とします。
- 日興FWS・日本株市場型アクティブ
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・日本債アクティブ
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・Jリートアクティブ
100万円を上限とします。
- 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)
100万円を上限とします。
- 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略
100万円を上限とします。
- 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略
100万円を上限とします。

(2)継続申込額

- 日興FWS・日本株クオリティ
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・日本株市場型アクティブ
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)
2兆5,000億円を上限とします。
- 日興FWS・日本債アクティブ

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・Jリートアクティブ

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2兆5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月16日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、2022年4月27日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<更新後>

2021年8月3日 信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

S M B C 日興証券株式会社

当ファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して投資助言を行います。

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2022年1月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年4月1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

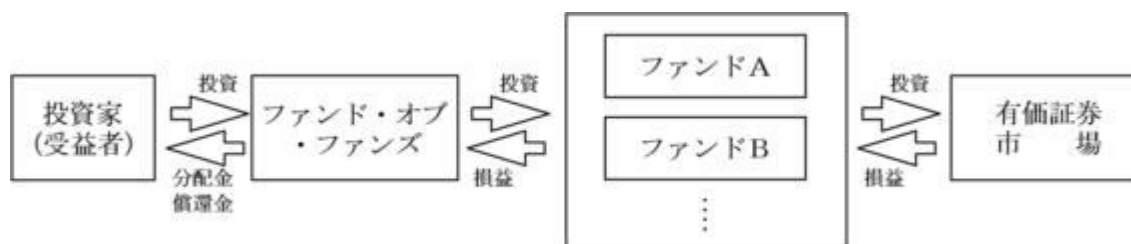
(2022年1月31日現在)

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2 【投資方針】

（１）【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

各ファンドは、投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

各ファンドの指定投資信託証券については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。また、指定投資信託証券の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興FWS・日本株クオリティ

- （イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- （ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- （ハ）指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- （ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- （ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

- （イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- （ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- （ハ）指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- （ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- （ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

- （イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- （ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- （ハ）指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- （ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- （ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- （ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。

- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・日本債アクティブ

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。

す。

- (二) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。なお、指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (二) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (二) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・Jリートアクティブ

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。日本の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (二) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- (ロ) 指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
世界各国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
世界各国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指してアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けません。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。

- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1

「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。

※「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」のご購入のお申込みには、販売会社のラップ口座の開設が必要です。

2

「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、複数ファンドで構成されており、各ファンドは投資対象とする各投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

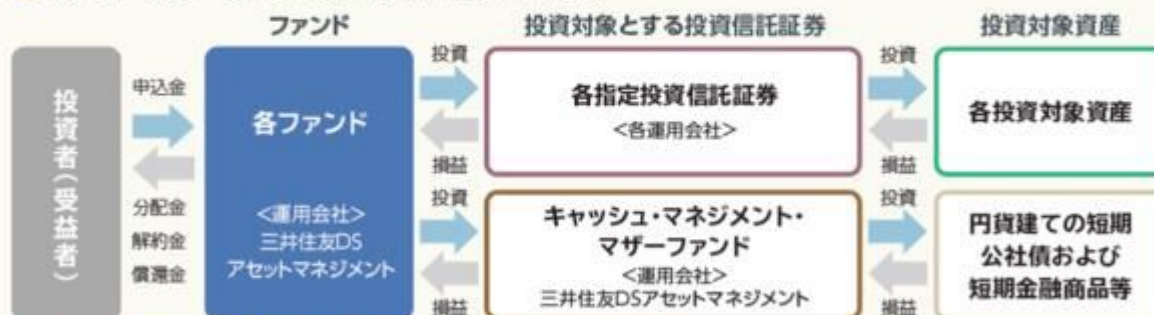
□ 指定投資信託証券の選定については、SMBC日興証券株式会社からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

※指定投資信託証券および投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※各指定投資信託証券の組入比率を原則として高位に保ちます。

※上記における各ファンド、各指定投資信託証券、各運用会社および各投資対象資産等は次ページのとおりになります。

ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産	
日本株クオリティ	コムジエスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	コムジエスト・アセットマネジメント株式会社	日本の株式等	
日本株市場型アクティブ	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社		
先進国株クオリティヘッジ有	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	MFSインバーストメント・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の株式等	
先進国株クオリティヘッジ無	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)			
先進国株市場型アクティブヘッジ有	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社		
先進国株市場型アクティブヘッジ無	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)			
新興国株アクティブヘッジ有	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社		新興国の株式等
新興国株アクティブヘッジ無	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)			
日本債アクティブ	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	明治安田アセットマネジメント株式会社	日本の公社債等	
先進国債アクティブヘッジ有	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の公社債等	
先進国債アクティブヘッジ無	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)			
新興国債アクティブヘッジ有	ソフォス ケイマントラストⅡ - マラソン新興国債券ファンド(為替ヘッジ・クラス)	マラソン・アセット・マネジメント・エルピー	新興国の公社債等	
新興国債アクティブヘッジ無	ソフォス ケイマントラストⅡ - マラソン新興国債券ファンド(為替オープン・クラス)			
リートアクティブ	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	日本のリート等	
Gリートアクティブヘッジ有	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	世界各国・地域のリート等	
Gリートアクティブヘッジ無	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)			
ヘッジファンドマルチ戦略	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	仕組み債(派生商品等)	
ヘッジファンドアクティブ戦略	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社	為替予約取引等	

※各指定投資信託証券によっては、各投資対象資産への投資はマザーファンドを通じて行う場合があります。また、各指定投資信託証券、マザーファンドの運用を再委託している場合があります。

各ファンドの運用の基本方針等

- 指定投資信託証券の選定については、SMB C日興証券株式会社からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

▶国内株式

日本株クオリティ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。

日本株市場型アクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。

▶先進国株式

先進国株クオリティヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国株クオリティヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

先進国株市場型アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国株市場型アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 新興国株式

新興国株アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

新興国株アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 国内債券

日本債アクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。

▶ 先進国債券

先進国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 新興国債券

新興国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

新興国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 国内リート

Jリートアクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。

当ファンドは特化型運用を行います。

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本の取引所に上場している不動産投資信託(リート)には、一般社団法人投資信託協会規則に定めるファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超える支配的な銘柄が存在することとなる可能性があります。当該支配的な銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

▶ 外国リート

Gリートアクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

Gリートアクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ その他資産

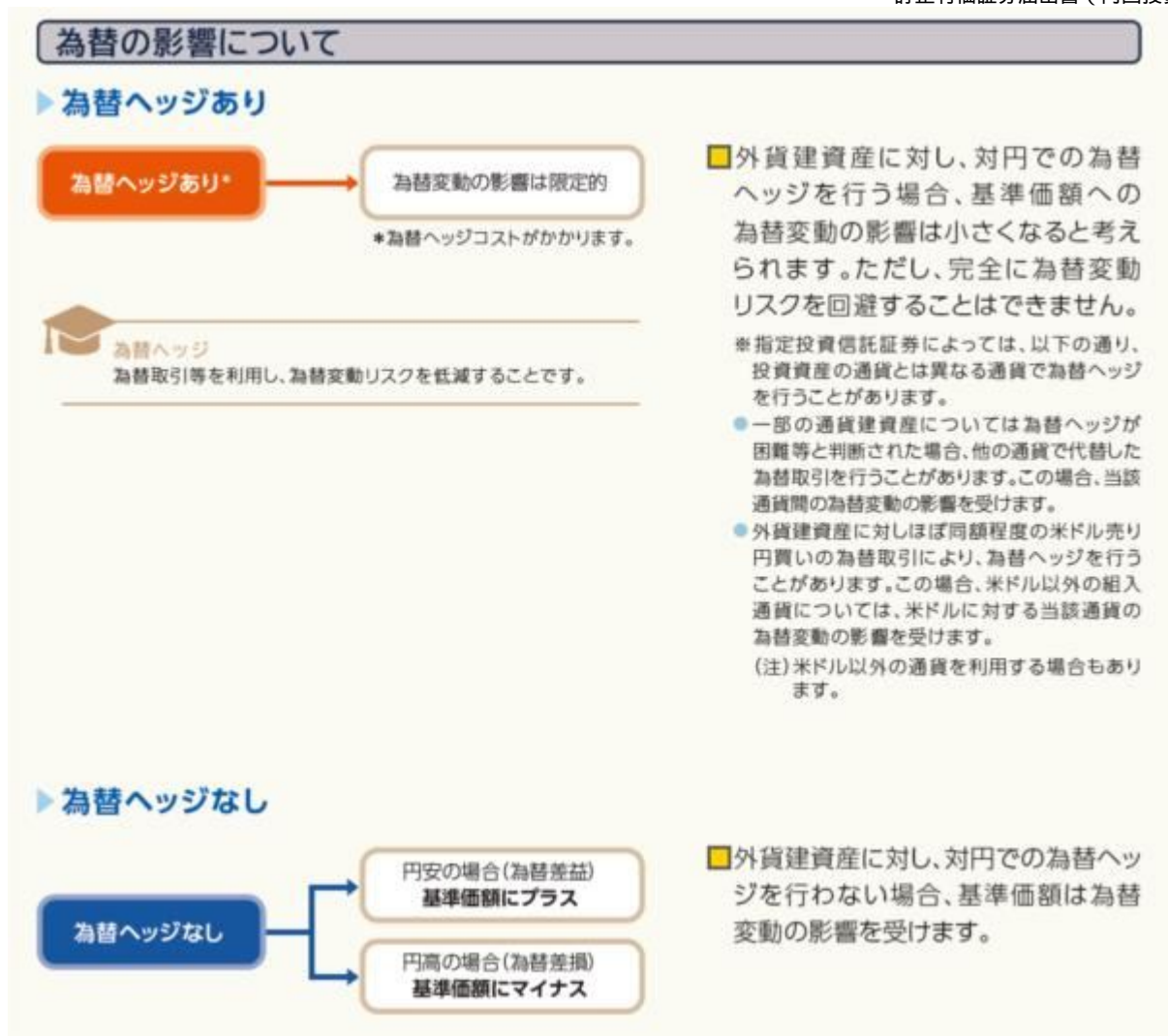
ヘッジファンドマルチ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益*の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

ヘッジファンドアクティブ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益*の獲得を目指してアクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

*「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益のことをいいます。また、「絶対に収益を得られる」ということではありません。



(5) 【投資制限】

<更新後>

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

日興FWS・日本株クオリティ

日興FWS・日本株市場型アクティブ

日興FWS・日本債アクティブ

イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。

ニ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーガルクスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

- 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略
- 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略
- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

日興FWS・Jリートアクティブ

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券（不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券（不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

日興FWS・日本株クオリティ

日興FWS・日本株市場型アクティブ

日興FWS・日本債アクティブ

日興FWS・Jリートアクティブ

イ 公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ロ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

イ 公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない

い範囲で行うものとし、

(八) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとし、

(二) 上記(イ)の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ロ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

八 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

二 資金の借入れ

(イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとし、

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとし、

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手

方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

各指定投資信託証券は、各委託会社の都合等により、ファンドの名称や記載内容等が変更になることがあります。なお、各指定投資信託証券は、追加される場合または入替・繰上償還等により除外される場合があります。

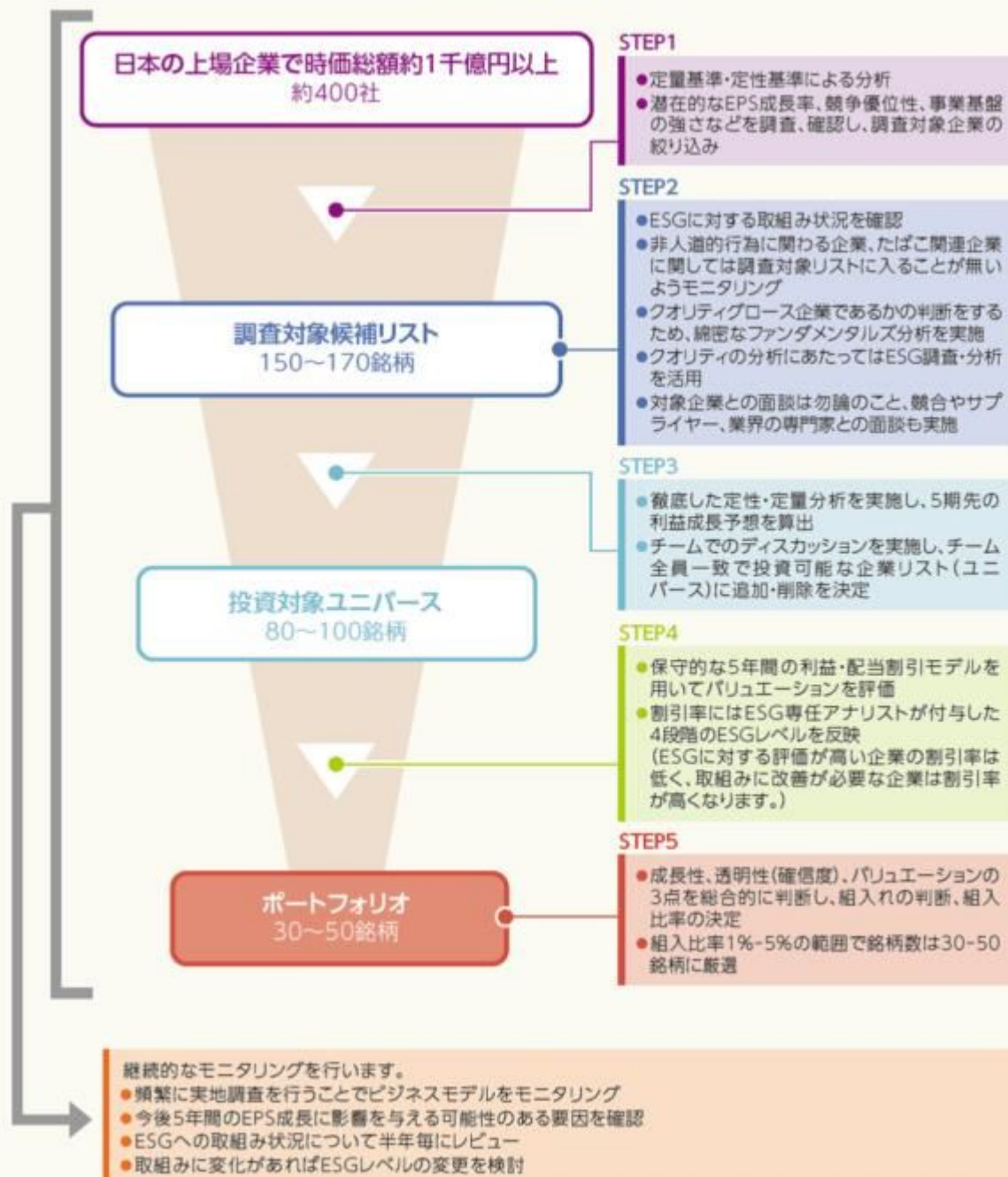
▶ 日本株クオリティ

指定投資信託証券	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●コムジェスト日本株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて日本株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンド受益証券の運用権限をコムジェスト・エス・エー社へ委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して 25億円以下の部分 年0.8558%(税抜き0.778%) 25億円超の部分 年0.7458%(税抜き0.678%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	コムジェスト・エス・エー社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔コムジェスト・グループの概要〕

- コムジェスト・グループは1985年にパリに設立された独立系の資産運用会社です。
- コムジェスト・グループの運用における最大の特徴は、“質の高い成長企業”に長期的な投資をすることです。
- 現在、パリ、ダブリン、香港、東京、シンガポールなどに拠点を有し、世界中の長期投資家にサービスを提供しています。なお、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社およびコムジェスト・エス・エー社は、コムジェスト・グループ傘下の運用会社になります。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)コムジェスト・アセットマネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

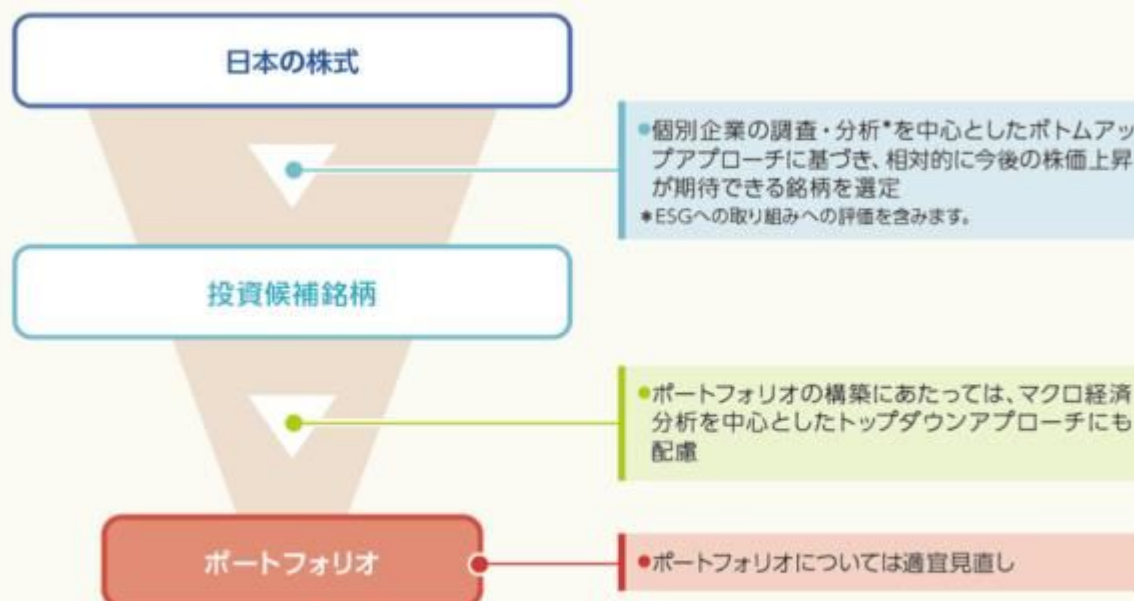
▶ 日本株市場型アクティブ

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type) (適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	日本株式アクティブコア (High α Type) マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.594%(税抜き0.54%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[野村アセットマネジメント株式会社の概要]

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

[運用プロセス]



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 先進国株クオリティヘッジ有

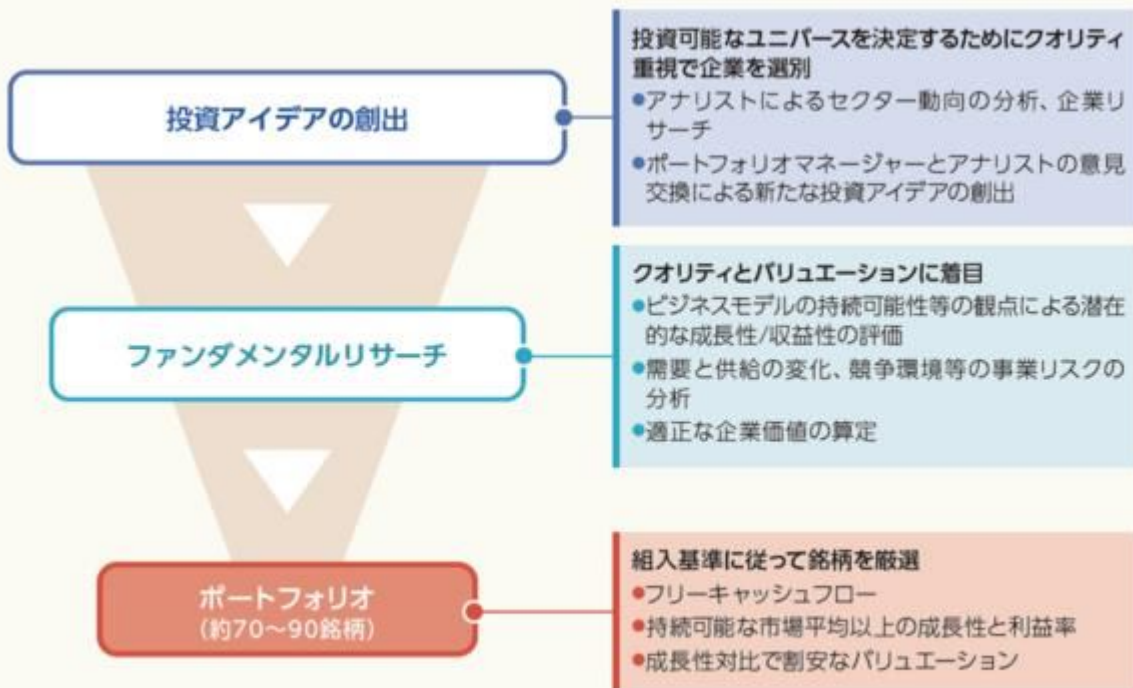
▶ 先進国株クオリティヘッジ無

指定投資信託証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●MFSグローバル・クオリティ・グロース株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、日本および新興国を含む世界の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンド受益証券では、徹底したボトムアップ・アプローチをもとに、高い利益成長を持続的に遂げることで企業価値を高めていくと見込まれる銘柄に厳選投資します。 ●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンド受益証券の運用の指図(国内の短期金融資産の運用の指図にかかる権限を除きます。)に関する権限を委託します。 <p>(為替ヘッジあり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。なお、一部の通貨については、他の通貨を用いて対円での為替ヘッジを行う場合があります。 ●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに実質組入外貨建資産の為替ヘッジ取引の指図に関する権限を委託します。 <p>(為替ヘッジなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.517%(税抜き0.47%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
投資顧問会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(以下「MFS」)の概要〕

- 投資対象とする投資信託の実質的な運用会社であるMFSは、1924年に米国最初の投資信託を設定した、長い歴史を持つ運用会社です。
- 世界70カ国以上の投資家からの資金を運用しています。
- MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、MFSの日本法人で、主に年金等の資産を運用しています。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)MFSインベストメント・マネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 先進国株市場型アクティブヘッジ有

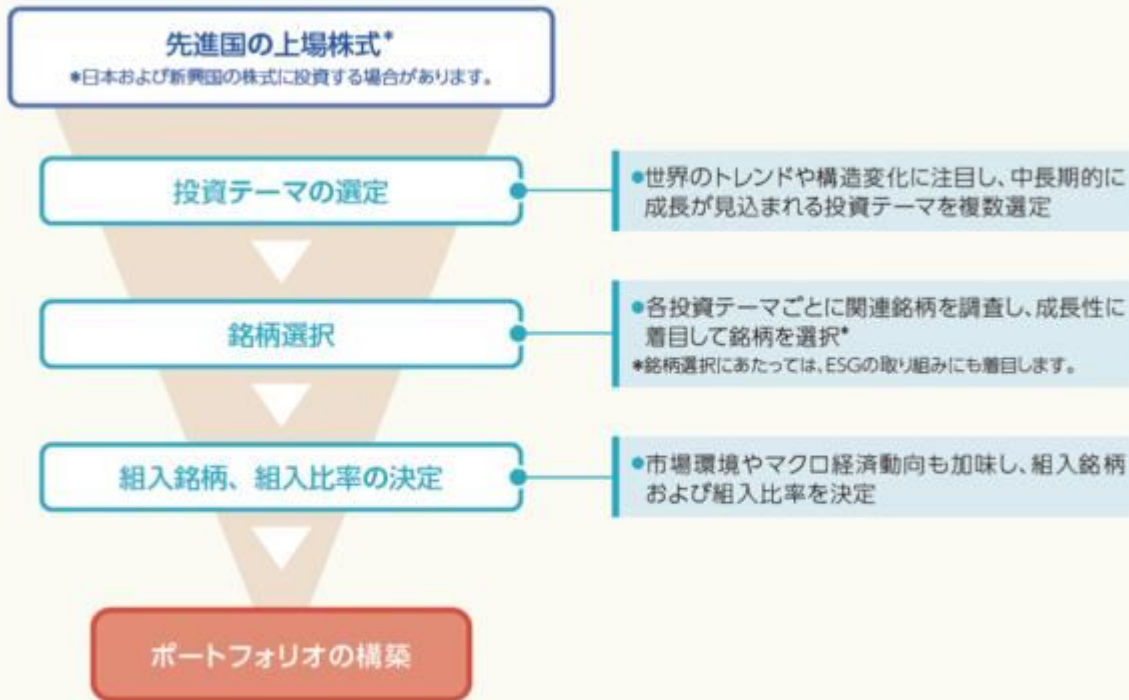
▶ 先進国株市場型アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形 態	国内籍投資信託
運用の基本方針	先進国マルチテーマ マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に先進国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 ※日本および新興国の株式に投資する場合があります。 (為替ヘッジあり) ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。 (為替ヘッジなし) ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.66%(税抜き0.60%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔 野村アセットマネジメント株式会社の概要 〕

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 新興国株アクティブヘッジ有

▶ 新興国株アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定) Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エマージング・ハイクオリティ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、新興国の企業(新興国以外で法人登録されている企業を含みます。)の株式に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 ●オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーにマザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。 <p>(限定為替ヘッジ) 原則として米ドル売り/円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減を目指します。</p> <p>(為替ヘッジなし) 原則として為替ヘッジは行いません。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.935%(税抜き0.85%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
投資顧問会社	オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔アセットマネジメントOne株式会社の概要〕

- アセットマネジメントOne株式会社は、2016年10月に発足した資産運用会社で、「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域を持ち、預かり残高はアジア有数の規模を誇ります。
- 世界有数の機関投資家のニーズに応える質の高い運用サービスを個人投資家にも提供しており、グローバル調査体制に支えられたアクティブ運用、経験豊富なチームを要するインデックス運用、金融工学を駆使したクオンツ運用は格付機関等から高評価を得ています。
- 社会の持続可能性に貢献するため、環境問題・社会・ガバナンスの観点を考慮した責任投資に特化したチームを擁し、積極的に取り組んでいます。

〔オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーの概要〕

- マザーファンドの運用再委託先であるオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーは、米国の独立系資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンフランシスコを主な拠点としています。
- 同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しております。

〔運用プロセス〕

■運用プロセス全体を通して投資対象企業のクオリティを判断する際、ESGの観点でも評価を行っています。また、企業とは時間をかけて対話を続け、ESGの観点での質の向上を促しています。



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)アセットマネジメントOne株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 日本債アクティブ

指定投資信託証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	
形態	国内籍投資信託	
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●明治安田日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。 ●NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。 ●信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。 	
信託報酬等	各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日に属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じ、次に掲げる率となります。なお、信託報酬率は各計算期間ごとに見直されます。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率
	1%未満	年0.176%(税抜き0.16%)
	1%以上	年0.264%(税抜き0.24%)
	※上記のほか、その他の費用がかかります。	
信託財産留保額	ありません。	
委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社	
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。	

〔明治安田アセットマネジメント株式会社の概要〕

- 明治安田アセットマネジメント株式会社は、1986年11月の発足以来、明治安田生命グループの中核の資産運用会社として、年金基金・機関投資家から個人投資家まで幅広い運用サービスを提供しています。
- 高品質の資産運用サービスのご提供を目指し、運用力・営業サービス力・商品開発力を強化し、投資家のニーズにあった運用商品のご提供、わかりやすい情報開示、きめ細かなサポート体制の充実に努めます。
- 投資家に最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指すとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。

〔運用プロセス〕

マクロ経済分析

ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析

以下の3つの観点から、各戦略を策定・構築

デュレーション戦略

経済指標、ファンダメンタルズ、株式・為替等の市場環境の定性分析プラス定量分析で戦略を決定

イールドカーブ戦略

自社開発モデルによる定量分析結果に定性判断を加えて戦略を決定

種別・個別銘柄戦略

クレジット・アナリストの企業・銘柄評価、クレジット市場の環境評価を基に戦略を決定

戦略ミーティング(全体の戦略決定)

ポートフォリオ構築(リスクコントロール)

戦略ミーティングで各戦略を議論・決定し、ポートフォリオ全体としてのリスクコントロールを行ったうえでポートフォリオを構築

※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)明治安田アセットマネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 先進国債アクティブヘッジ有

▶ 先進国債アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形 態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>●GIM先進国債券マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を通じ、先進国の債券を主要投資対象とし、この投資信託にかかる信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>●マザーファンド受益証券の運用と(為替ヘッジあり)の為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。</p> <p>●マザーファンド受益証券は、保有する債券について、その建値以外の通貨(円以外)に基づく為替アクティブポジションを構築し、為替運用からの収益の獲得も目指します。</p> <p>(為替ヘッジあり) 実質的に保有する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、円高リスクの抑制を図りつつ、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。</p> <p>(為替ヘッジなし) 実質的に保有する外貨建資産について、為替ヘッジは行いません。なお、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.4609%(税抜き0.419%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要 〕

- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の日本拠点です。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本市場の成長性に着目し、1985年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく1990年には投資信託業務に参入するなど、日本においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

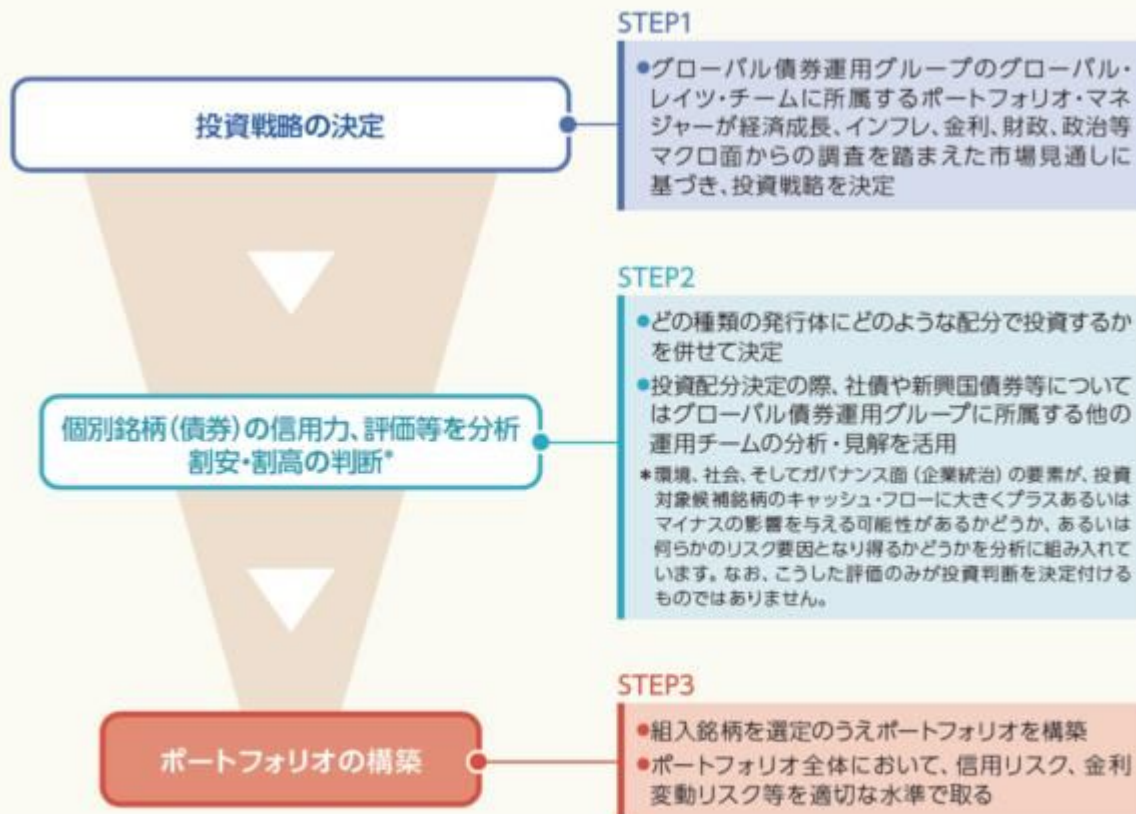
〔 JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの概要 〕

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドはJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の欧州拠点で、グループの中核を担う資産運用会社です。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメント

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界有数の資産運用グループです。長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ 新興国債アクティブヘッジ有

▶ 新興国債アクティブヘッジ無

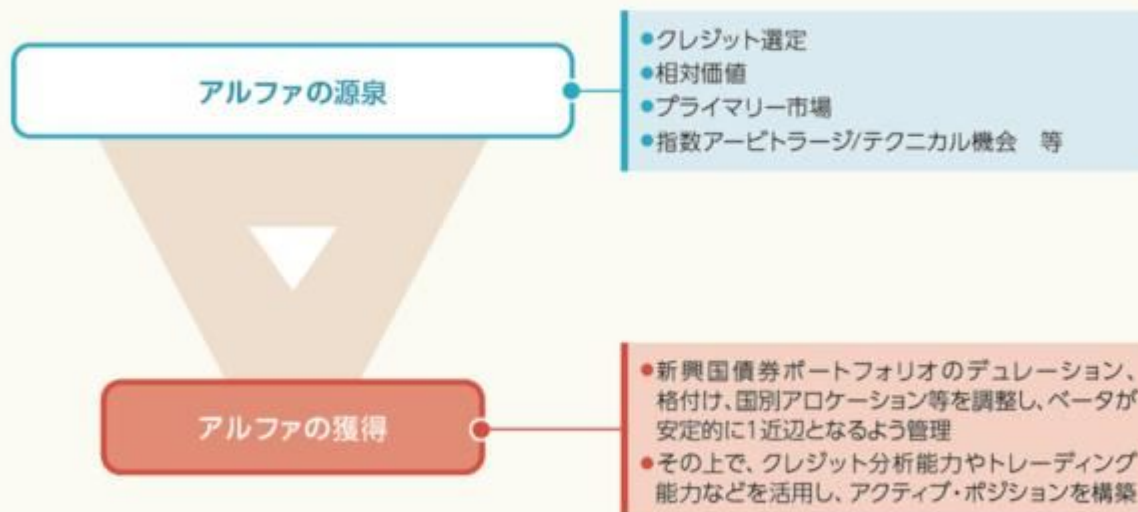
指定投資信託証券	ソフォス ケイマントラストⅡ - マラソン新興国債券ファンド (為替ヘッジ・クラス) ソフォス ケイマントラストⅡ - マラソン新興国債券ファンド (為替オープン・クラス)
形態	ケイマン籍契約型投資信託 (円建て)
運用の基本方針	(共通) 主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより新興国債券市場を上回るパフォーマンスの獲得を目指し、信託財産の中長期的な成長を目指します。 (為替ヘッジ・クラス) 対円での為替ヘッジを行います。 (為替オープン・クラス) 為替ヘッジは行いません。
運用管理費用等	純資産総額に対して 運用報酬 : 年0.60%程度 受託会社報酬 : 年0.01%程度 管理費用 : 年0.01%程度 事務代行費用 : 年0.065%程度 ※上記のほか、保管費用などがかかりますが、ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、上記の各料率には、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の各料率を上回ることがあります。 ※別途その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ファンドロジック(ジャージー)リミテッド
投資顧問会社	マラソン・アセット・マネジメント・エルピー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[マラソン・アセット・マネジメント・エルピーの概要]

- マラソン・アセット・マネジメント・エルピーは、1998年設立のクレジット投資に特化した運用会社です。
- コーポレート・クレジット、新興国市場、ストラクチャード・クレジット、および不動産の4つの軸で様々な戦略を運用しています。
- オフィスはニューヨーク、ロンドンおよび東京に展開しています。

〔運用プロセス〕

- マラソン・アセット・マネジメント・エルピーは社内ESGポリシーを策定しており、運用プロセスにおいて投資判断の際にESG情報を参照します。



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)マラソン・アセット・マネジメント・エルピーのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶Jリートアクティブ

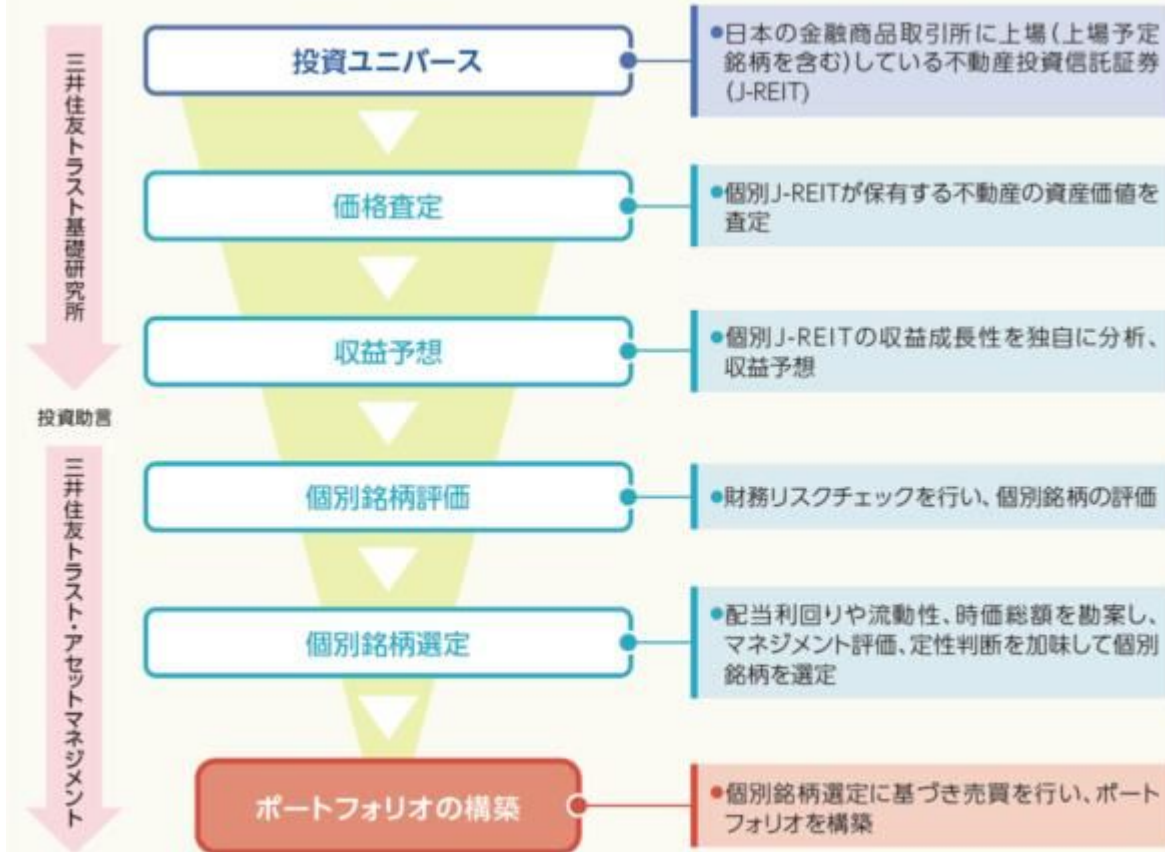
当ファンドは特化型運用を行います。

指定投資信託証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●J-REIT・リサーチ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の取引所に上場(上場予定ならびに日本の取引所に準ずる市場で取引されている場合を含みます。)している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ●J-REITへの投資にあたっては、各銘柄の投資適格性等を考慮したうえで、投資環境調査、各銘柄の保有不動産分析、収益ならびに配当の予想等に基づき、銘柄選択を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.363%(税抜き0.33%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の概要〕

- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合しました。
- 経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、投資家の長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。
- J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶Gリートアクティブヘッジ有

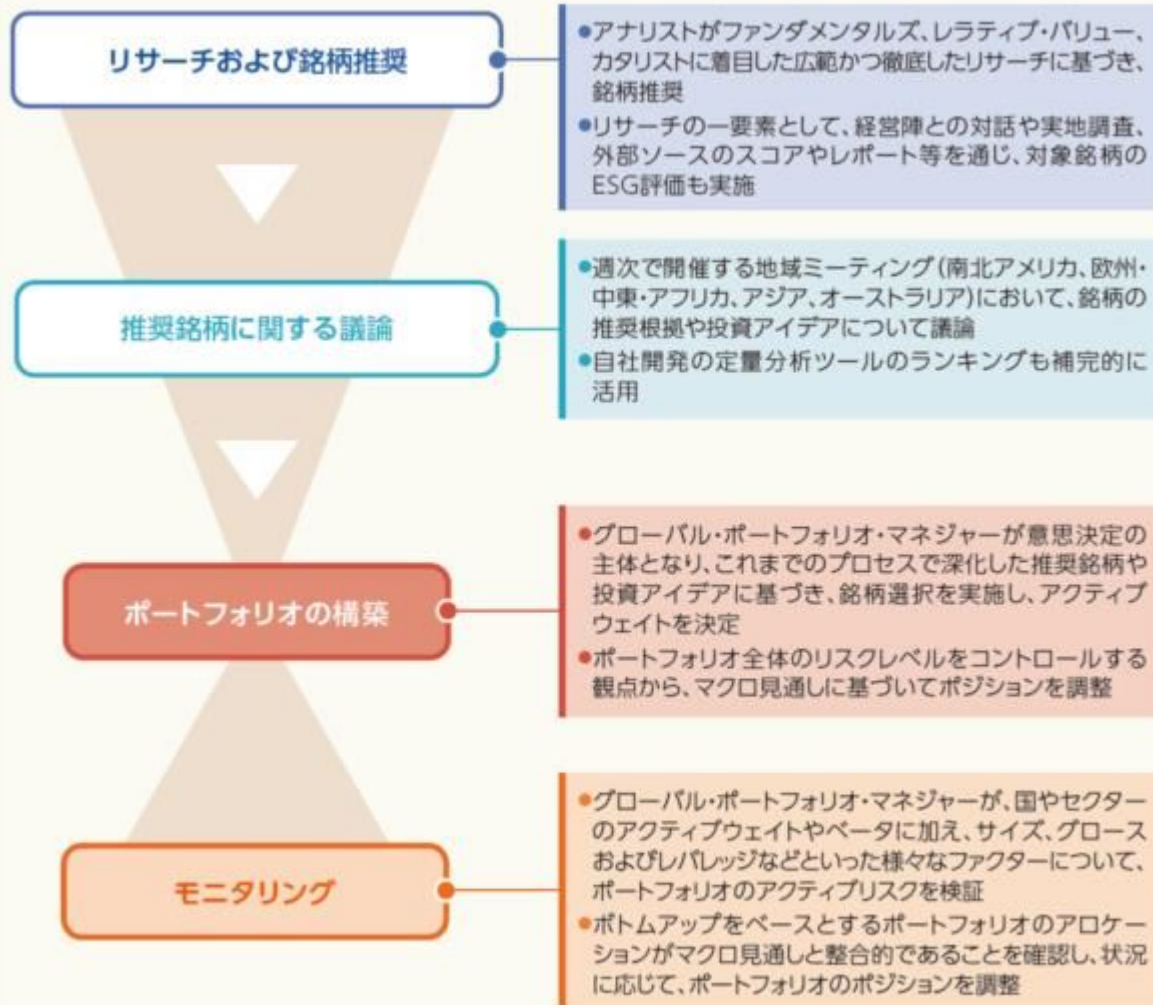
▶Gリートアクティブヘッジ無

指定投資信託証券	(Gリートアクティブヘッジ有) SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定) (Gリートアクティブヘッジ無) 大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)						
形態	国内籍投資信託						
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●外国リートマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 ●運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。 ●マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。 <p>(Gリートアクティブヘッジ有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。 <p>(Gリートアクティブヘッジ無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 						
信託報酬等	<p>純資産総額に対して</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">150億円までの部分</td> <td style="width: 50%;">年0.66%(税抜き0.60%)</td> </tr> <tr> <td>150億円超500億円までの部分</td> <td>年0.605%(税抜き0.55%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年0.55%(税抜き0.50%)</td> </tr> </table> <p>※上記のほか、その他の費用がかかります。</p>	150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)	150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)	500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)
150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)						
150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)						
500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)						
信託財産留保額	ありません。						
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社						
投資顧問会社	プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシー						
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。						

〔プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの概要〕

- プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。
- プリンシパルは約60年にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ(REIT)のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

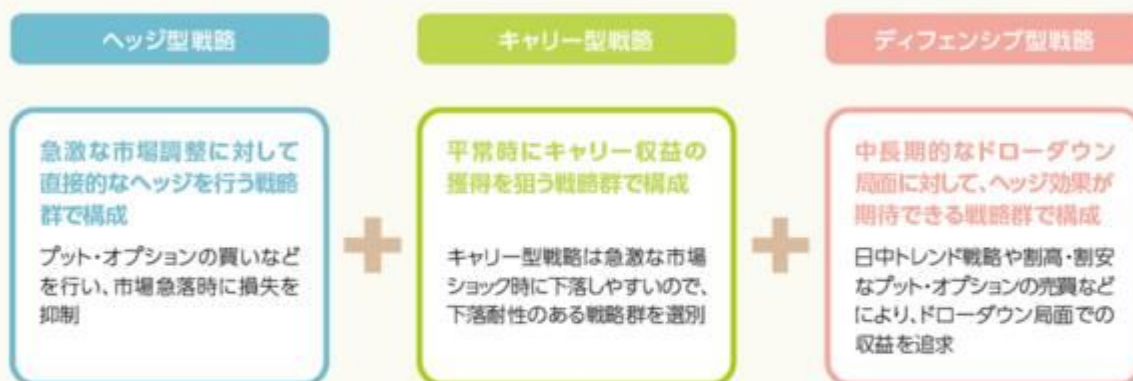
▶ヘッジファンドマルチ戦略

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●絶対収益を追求する運用戦略の成果(以下「参照戦略指数」といいます。)に概ね連動するケイマン籍特別目的会社(SPC)のLUMINIS II Limited*の発行する円建債券(以下「円建債券」といいます。)への投資を通じて、絶対収益の獲得を目指し運用を行います。 ●参照戦略指数は、市場平常時のキャリー獲得を目指しつつ、株式等のリスク資産が大きく下落する局面において抵抗性を得るために、複数の運用戦略(ヘッジ型戦略、ディフェンシブ型戦略、キャリー型戦略)の投資成果の組み合わせとなります。なお、運用戦略は、実質的に世界の株式、債券、クレジット、為替、コモディティ等の派生商品を中心に運用されます。 <p>*参照戦略指数はアクティブ運用されるものでなく、各運用戦略や各運用戦略の構成要素の配分・比率は、あらかじめ定められた参照戦略指数の要項にしたがって行われます。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.1925%(税抜き0.175%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

*LUMINIS II Limitedは、ゴールドマン・サックスが仕組み債等を組成する目的で設定したケイマン諸島籍の特別目的会社です。ゴールドマン・サックスとは一切の資本関係はありません。発行する債券毎に裏付けとなる資産が管理されることによって、一般的な社債のような発行体の信用リスクから切り離されています。

〔運用戦略・運用プロセス〕

- 平常時にキャリー収益を確保しつつ、市場ショック時に大きな収益が獲得できる戦略を構築します。
- 市場ショックといってもその深度やスピードは異なるため、キャリー収益とのバランスも踏まえ以下の3つの戦略群を組み合わせます。
- 平常時でもプラスの収益となるように、キャリー型戦略に効果的に資産を配分します。



プット・オプションとは

対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に売ることができる権利をいいます。

※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ゴールドマン・サックスのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

<参照戦略指数について>

参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも、構成要素の変更またはその差替を含むがこれらに限定せず、参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の提供(もしくはその不履行)およびある者による参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の使用に関して行われた(も

しくは行われなかった)あらゆる決定または事柄について、(過失の結果であるか否かにかかわらず)いかなる者に対しても責任を負わないものとします。参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人のいずれも、受託者としてではなく本人として行動し、参照戦略指数について受託責任を負うものではありません。参照戦略指数の計算にあたり、参照戦略指数計算代理人は、第三者である情報源からデータおよび情報を取得し、利用します。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、またはそれらの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも、かかる情報を独自に検証せず、かかるデータもしくは情報の品質、正確性または完全性について、何ら保証しません。したがって、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも、参照戦略指数の品質、正確性または完全性について何ら保証しません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、参照戦略指数の価額の算定または頒布における誤謬について、(契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず)いかなる者に対しても何ら責任を負わないものとし、また、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、自らが認識することとなった誤謬について、いかなる者に対してもこれを通知する義務を何ら有しておりません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも、(A)参照戦略指数に連動した取引に関連するリスクの取得または引き受けの適否、(B)特定の日時における参照戦略指数の価額、(C)参照戦略指数または参照戦略指数のいずれかの構成要素の運用成績に連動した商品において投資家に発生する損益、または(D)その他の事項について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行いません。

参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも顧問または受託者として行為しません。

参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー(またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人)のいずれも、参照戦略指数、これに含まれるあらゆるデータもしくは情報、またはこれが基づくあらゆるデータもしくは情報に関する商品性または特定目的への適合性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行わず、またそれぞれがこれらについて否認します。

参照戦略指数は構造化されており、参照戦略指数の価額は当該指数に連動するいかなる取引も考慮せずに算出されます。参照戦略指数スポンサーおよび参照戦略指数計算代理人は、参照戦略指数の構造化、参照戦略の価額の算出、参照戦略指数に関連する裁量権の行使または決定に際して、いかなる者の利益についても考慮する義務はありません。

上記の内容を制限することなく、いかなる場合においても、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、(契約、不法行為その他によるかを問わず)いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

本免責事項の内容のいずれも、かかる責任の排除または制限が法律で認められていない場合は、責任を排除または制限するものではありません。

▶ヘッジファンドアクティブ戦略

指定投資信託証券	カレンシー・アルファ・エンハンスト・ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●カレンシー・アルファ・エンハンスト・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本の公社債に投資を行うとともに、為替予約取引等を積極的に活用する通貨ロング・ショート戦略により、市場動向に左右されにくい安定した収益の獲得を目指します。 ●マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限は、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

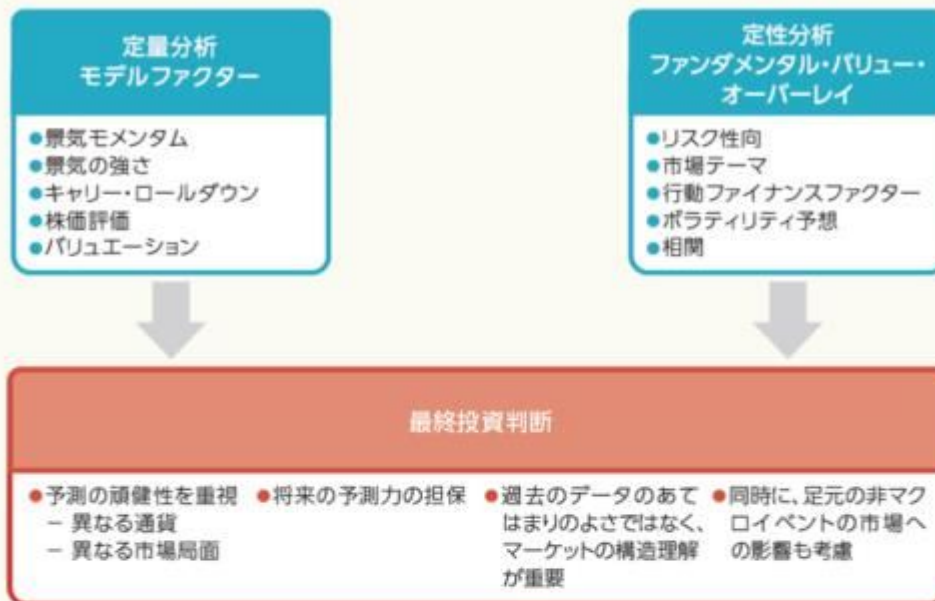
〔フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の概要〕

- フランクリン・テンプルトンは、グローバルにビジネスを展開する独立系の資産運用会社グループです。世界各国の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しております。
- 日本法人であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社は、1998年の設立以来、日本の投資家の資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しています。
- 今後もフランクリン・テンプルトンが70年以上にわたってグローバルな資産運用業務の中で培ったノウハウを活用し、日本の投資家の中長期的な資産形成に貢献することを目指すとともに、投資家との長期的な信頼関係を築いていきます。

〔ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの概要〕

- 運用指図の権限の委託先であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、フランクリン・テンプルトンのグループ傘下の子会社です。世界有数の債券運用専門会社で、幅広い運用戦略に関する多様なサービスを提供しております。

〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2022年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	円建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
信託報酬等	ありません。ただし、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

3【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動リスク				信用 リスク	為替変動リスク		カントリー リスク	流動性 リスク
	株式市場 リスク	債券市場 リスク	不動産 投資信託 (リート) に関する リスク	派生商品 リスク		為替 ヘッジ あり	為替 ヘッジ なし		
日本株クオリティ	●				●				●
日本株市場型 アクティブ	●				●				●
先進国株 クオリティヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株 クオリティヘッジ無	●				●		●	●	●
先進国株市場型 アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株市場型 アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
新興国株 アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
新興国株 アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
日本債アクティブ		●			●				●
先進国債 アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
先進国債 アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
新興国債 アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
新興国債 アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
Jリートアクティブ			●		●				●
Gリート アクティブヘッジ有			●		●	●		●	●
Gリート アクティブヘッジ無			●		●		●	●	●
ヘッジファンド マルチ戦略*	●	●	●	●	●		●	●	●
ヘッジファンド アクティブ戦略*	●	●	●	●	●		●	●	●

*ヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略は上記のリスクに限定されません。また、上記全てのリスクをとらない場合もあります。

(イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ロ) 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ニ) 派生商品リスク

各種派生商品(先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと)が生じる可能性があります。

(ホ)信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ)為替変動リスク

(為替ヘッジあり)

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円で為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、各ファンドにおいて直接対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

また、「新興国株アクティブヘッジ有」については、外貨建資産とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます。

なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

(為替ヘッジなし)

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

(ト)カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(チ)流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(リ)特化型運用に関する留意点

「Jリートアクティブ」は、特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(ヌ)絶対収益追求型に関する留意点

「ヘッジファンドマルチ戦略」および「ヘッジファンドアクティブ戦略」は、派生商品取引、為替取引等を活用し、ロング・ポジションあるいはショート・ポジションを構築するとともに、株式、債券、リート、商品等に投資することがあります。なお、派生商品取引・為替取引の基礎となる投資対象資産・通貨の下落時にロング・ポジションとなっている場合および投資対象資産・通貨の上

昇時にショート・ポジションとなっている場合には、損失が発生します。

上記はヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略の代表的な戦略例であり、採用する戦略はこれらに限定されません。

(ル) 外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(ロ) 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

(ワ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■日本株クオリティ



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■日本株市場型アクティブ



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■先進国株クオリティヘッジ有



【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■先進国株クオリティヘッジ無



■先進国株市場型アクティブヘッジ有



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■先進国株市場型アクティブヘッジ無



【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■新興国株アクティブヘッジ有



■新興国株アクティブヘッジ無



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配記録がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■日本債アクティブ



■先進国債アクティブヘッジ有



■先進国債アクティブヘッジ無



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■新興国債アクティブヘッジ有



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■新興国債アクティブヘッジ無



■Jリートアクティブ



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■Gリートアクティブヘッジ有



■Gリートアクティブヘッジ無



■ヘッジファンドマルチ戦略



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ヘッジファンドアクティブ戦略



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX (配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

日本債アクティブの信託報酬率は、毎月最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じた率とし、翌月の第1営業日の計上分より適用するものとします。

<信託報酬率およびその配分、実質的な負担>

実質的な負担は、2022年4月27日現在の各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)に基づき記載しています。指定投資信託証券が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

	投資対象
--	------

ファンド名	信託報酬率	配分(税抜き)			とする 投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
日本株 クオリティ	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大 年 0.8558% 程度	最大 年1.0813% (税抜き 0.983%) 程度
日本株市場型 アクティブ	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.594% 程度	年0.8195% (税抜き 0.745%) 程度
先進国株 クオリティ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.517% 程度	年0.7425% (税抜き 0.675%) 程度
先進国株 クオリティ ヘッジ無						
先進国株市場型 アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.66% 程度	年0.8855% (税抜き 0.805%) 程度
先進国株市場型 アクティブ ヘッジ無						
新興国株 アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.935% 程度	年1.1605% (税抜き 1.055%) 程度
新興国株 アクティブ ヘッジ無						
日本債 アクティブ	新発10年固定利付国債の利回り(終値)が1%未満					
	年0.143% (税抜き0.13%)	年0.08%	年0.03%	年0.02%	年0.176% 程度	年0.319% (税抜き 0.29%) 程度
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)が1%以上					
	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.264% 程度	年0.4895% (税抜き 0.445%) 程度
先進国債 アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年 0.4609% 程度	年0.6864% (税抜き 0.624%) 程度
先進国債 アクティブ ヘッジ無						
新興国債 アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.685% 程度	年0.9105% (税抜き 0.89%) 程度
新興国債 アクティブ ヘッジ無						

Jリート アクティブ	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.363% 程度	年0.5885% (税抜き 0.535%) 程度
Gリート アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大 年0.66% 程度	最大 年0.8855% (税抜き 0.805%) 程度
Gリート アクティブ ヘッジ無						
ヘッジファンド マルチ戦略	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年 0.1925% 程度	年0.418% (税抜き 0.38%) 程度
ヘッジファンド アクティブ戦略	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.528% 程度	年0.7535% (税抜き 0.685%) 程度

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、各料率を上回ることがあります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)等の詳細については、前掲の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

(イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

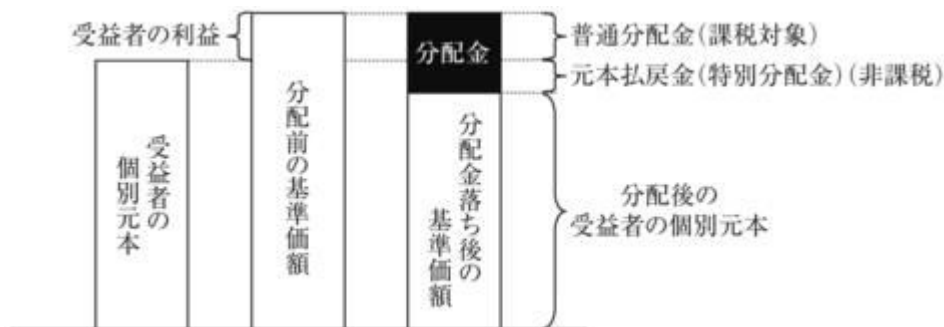
八 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2022年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

日興FWS・日本株クオリティ

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	959,936,908	97.44
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	25,221,870	2.56
合計(純資産総額)		985,178,774	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	653,157,826	96.05
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	26,822,656	3.95
合計(純資産総額)		680,000,478	100.00

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	145,827,339	97.89
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,126,019	2.10
合計(純資産総額)		148,973,354	100.00

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	912,973,009	96.15
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	36,565,293	3.85
合計（純資産総額）		949,558,298	100.00

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	501,799,195	91.35
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	47,477,355	8.65
合計（純資産総額）		549,296,546	100.00

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,114,042,600	95.18
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	107,098,022	4.82
合計（純資産総額）		2,221,160,618	100.00

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	113,413,696	97.86
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,456,381	2.12
合計（純資産総額）		115,890,073	100.00

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	日本	423,451,518	97.87
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	9,182,845	2.13
合計(純資産総額)		432,654,359	100.00

日興FWS・日本債アクティブ

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,587,857,802	96.65
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	55,068,944	3.35
合計(純資産総額)		1,642,946,742	100.00

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	101,146,315	97.97
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,071,314	2.01
合計(純資産総額)		103,237,625	100.00

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	111,099,334	96.87
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,566,666	3.11
合計(純資産総額)		114,685,996	100.00

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	33,888,159	97.20
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	956,925	2.74
合計(純資産総額)		34,865,080	100.00

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	126,525,584	97.66
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,014,494	2.32
合計(純資産総額)		129,560,074	100.00

日興FWS・Jリートアクティブ

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	168,786,188	96.36
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,351,077	3.63
合計(純資産総額)		175,157,261	100.00

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	55,012,927	97.81
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,213,212	2.15
合計(純資産総額)		56,246,135	100.00

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	223,348,475	96.70
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,602,509	3.29
合計(純資産総額)		230,970,980	100.00

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	日本	3,002,346,175	93.73
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	200,723,043	6.27
合計（純資産総額）		3,203,089,214	100.00

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	811,623,147	96.04
親投資信託受益証券	日本	19,996	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	33,423,388	3.96
合計（純資産総額）		845,066,531	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

日興FWS・日本株クオリティ

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	547,409,277	2.1012	1,150,201,615	1.7536	959,936,908	97.44
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.44
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.44

日興FWS・日本株市場型アクティブ

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF0Fs用・日本株アクティブコア(High Type)(適格機関投資家専用)	651,334,091	1.0364	675,065,440	1.0028	653,157,826	96.05
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.05
親投資信託受益証券	0.00
合計	96.06

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	155,085,972	1.0064	156,085,859	0.9403	145,827,339	97.89
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.89
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.90

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	923,968,231	1.0406	961,521,079	0.9881	912,973,009	96.15
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.15
親投資信託受益証券	0.00
合計	96.15

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF0Fs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	587,380,540	0.9903	581,672,967	0.8543	501,799,195	91.35
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	91.35
親投資信託受益証券	0.00
合計	91.36

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF0Fs用・先進国マルチテーマファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	2,399,594,325	1.0147	2,434,928,830	0.8810	2,114,042,600	95.18
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.18
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.18

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド（限定為替ヘッジ）（F0Fs用）（適格機関投資家限定）	130,540,627	0.9299	121,388,796	0.8688	113,413,696	97.86
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.86
親投資信託受益証券	0.02
合計	97.88

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド（為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）	462,737,972	0.9782	452,645,538	0.9151	423,451,518	97.87
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.87
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.88

日興FWS・日本債アクティブ

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,580,901,834	1.0089	1,595,020,258	1.0044	1,587,857,802	96.65
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.65
親投資信託受益証券	0.00

合 計	96.65
-----	-------

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	G I M先進国債 券ファンドF (為替ヘッジあり)(適格機関 投資家専用)	104,836,563	0.9839	103,144,899	0.9648	101,146,315	97.97
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.97
親投資信託受益証券	0.02
合 計	97.99

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	G I M先進国債 券ファンドF (為替ヘッジなし)(適格機関 投資家専用)	112,176,226	1.0050	112,740,211	0.9904	111,099,334	96.87
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.87
親投資信託受益証券	0.02
合 計	96.89

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資証券	Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Hedged Class	3,596	9,731.41	34,993,640	9,423.99	33,888,159	97.20
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.20
親投資信託受益証券	0.06
合計	97.26

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資証券	Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Open Class	12,774	10,107.97	129,117,792	9,905.04	126,525,584	97.66
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.66
親投資信託受益証券	0.02

合 計	97.67
-----	-------

日興FWS・Jリートアクティブ

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	188,440,537	0.9443	177,950,133	0.8957	168,786,188	96.36
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.36
親投資信託受益証券	0.01
合 計	96.37

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	56,673,460	1.0374	58,794,132	0.9707	55,012,927	97.81
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.81
親投資信託受益証券	0.04

合 計	97.84
-----	-------

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルF0Fs用外国リートF(適格機関投資家限定)	146,910,791	1.5821	232,429,161	1.5203	223,348,475	96.70
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.70
親投資信託受益証券	0.01
合 計	96.71

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/F0Fs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	3,341,509,377	0.9484	3,169,195,401	0.8985	3,002,346,175	93.73
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	93.73
親投資信託受益証券	0.00
合 計	93.73

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド（FOFs用） （適格機関投資家専用）	817,591,566	0.9840	804,485,848	0.9927	811,623,147	96.04
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0154	20,000	1.0152	19,996	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	96.04
親投資信託受益証券	0.00
合計	96.04

【投資不動産物件】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,007,018	-	10,070	-
9月末日	1,044,599	-	10,446	-
10月末日	413,660,668	-	10,153	-
11月末日	823,043,700	-	9,966	-
12月末日	1,060,195,003	-	9,783	-
2022年 1月末日	985,178,774	-	8,415	-

日興FWS・日本株市場型アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	996,535	-	9,965	-
9月末日	1,049,257	-	10,493	-
10月末日	193,730,349	-	10,260	-
11月末日	429,184,245	-	10,015	-
12月末日	639,346,205	-	10,341	-
2022年 1月末日	680,000,478	-	9,905	-

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,008,031	-	10,080	-
9月末日	972,615	-	9,726	-
10月末日	40,137,704	-	9,902	-
11月末日	89,014,265	-	9,729	-
12月末日	136,449,157	-	10,082	-
2022年 1月末日	148,973,354	-	9,242	-

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,012,549	-	10,125	-
9月末日	991,044	-	9,910	-
10月末日	257,696,668	-	10,228	-
11月末日	532,490,831	-	10,024	-

12月末日	869,927,856	-	10,540	-
2022年 1月末日	949,558,298	-	9,711	-

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,014,169	-	10,142	-
9月末日	960,373	-	9,604	-
10月末日	69,672,937	-	9,966	-
11月末日	268,586,463	-	10,082	-
12月末日	520,184,530	-	10,017	-
2022年 1月末日	549,296,546	-	8,704	-

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,019,747	-	10,197	-
9月末日	979,439	-	9,794	-
10月末日	712,118,635	-	9,895	-
11月末日	1,579,056,250	-	9,954	-
12月末日	2,256,668,530	-	9,928	-
2022年 1月末日	2,221,160,618	-	8,617	-

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	983,931	-	9,839	-
9月末日	954,076	-	9,541	-
10月末日	16,259,156	-	9,476	-
11月末日	46,200,680	-	9,014	-
12月末日	109,450,672	-	8,863	-
2022年 1月末日	115,890,073	-	8,570	-

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	989,503	-	9,895	-

9月末日	975,385	-	9,754	-
10月末日	154,572,521	-	9,774	-
11月末日	282,737,007	-	9,299	-
12月末日	403,051,024	-	9,241	-
2022年 1月末日	432,654,359	-	8,983	-

日興FWS・日本債アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,000,690	-	10,007	-
9月末日	1,000,214	-	10,002	-
10月末日	459,362,982	-	10,040	-
11月末日	1,160,835,373	-	10,042	-
12月末日	1,468,542,838	-	10,048	-
2022年 1月末日	1,642,946,742	-	9,988	-

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	994,306	-	9,943	-
9月末日	979,002	-	9,790	-
10月末日	29,238,249	-	9,763	-
11月末日	37,472,074	-	9,805	-
12月末日	99,700,977	-	9,750	-
2022年 1月末日	103,237,625	-	9,599	-

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	997,305	-	9,973	-
9月末日	993,334	-	9,933	-
10月末日	29,126,285	-	10,040	-
11月末日	71,089,901	-	9,948	-
12月末日	102,306,589	-	10,013	-
2022年 1月末日	114,685,996	-	9,848	-

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	938,197	-	9,382	-
9月末日	982,881	-	9,829	-
10月末日	9,036,083	-	9,808	-
11月末日	13,435,628	-	9,615	-
12月末日	35,221,826	-	9,695	-
2022年 1月末日	34,865,080	-	9,424	-

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	940,415	-	9,404	-
9月末日	1,003,392	-	10,034	-
10月末日	40,184,544	-	10,088	-
11月末日	73,361,683	-	9,864	-
12月末日	114,642,199	-	10,050	-
2022年 1月末日	129,560,074	-	9,832	-

日興FWS・Jリートアクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,017,429	-	10,174	-
9月末日	973,414	-	9,734	-
10月末日	57,911,880	-	9,459	-
11月末日	124,401,485	-	9,276	-
12月末日	171,822,792	-	9,502	-
2022年 1月末日	175,157,261	-	8,939	-

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,005,070	-	10,051	-
9月末日	968,907	-	9,689	-
10月末日	9,025,693	-	9,868	-
11月末日	27,710,711	-	9,943	-
12月末日	62,389,797	-	10,353	-
2022年 1月末日	56,246,135	-	9,371	-

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,009,284	-	10,093	-
9月末日	988,153	-	9,882	-
10月末日	67,134,691	-	10,169	-
11月末日	157,433,302	-	10,209	-
12月末日	237,086,809	-	10,838	-
2022年 1月末日	230,970,980	-	9,873	-

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	991,470	-	9,915	-
9月末日	987,693	-	9,877	-
10月末日	917,847,177	-	9,762	-
11月末日	1,954,538,681	-	9,750	-
12月末日	2,870,940,516	-	9,794	-
2022年 1月末日	3,203,089,214	-	9,283	-

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 8月末日	1,007,866	-	10,079	-
9月末日	1,005,432	-	10,054	-
10月末日	197,041,192	-	9,880	-
11月末日	477,936,992	-	10,158	-
12月末日	732,547,637	-	10,052	-
2022年 1月末日	845,066,531	-	10,090	-

【分配の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

【収益率の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

（４）【設定及び解約の実績】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

(参考)

(1) 投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2022年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,794,256,915	37.44
社債券	日本	1,202,857,800	25.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,794,761,634	37.46
合計(純資産総額)		4,791,876,349	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	特殊 債券	15 政保 中部空港	456,000,000	100.57	458,590,992	100.10	456,468,768	0.900	2022/03/15	9.53
日本	特殊 債券	42 政保地 方公共団	281,000,000	100.84	283,355,560	100.65	282,834,087	0.805	2022/11/14	5.90
日本	特殊 債券	23 政保 日本政策	200,000,000	100.74	201,474,000	100.66	201,326,800	0.734	2022/12/16	4.20
日本	特殊 債券	1 政保新 関西空港	200,000,000	100.61	201,218,000	100.47	200,945,800	0.801	2022/08/29	4.19
日本	特殊 債券	175 政 保道路機構	135,000,000	100.75	136,008,450	100.61	135,827,010	0.791	2022/10/31	2.83
日本	特殊 債券	39 政保地 方公共団	115,000,000	100.82	115,937,250	100.44	115,509,450	0.801	2022/08/15	2.41
日本	特殊 債券	51 政保 関西空港	100,000,000	101.56	101,561,000	101.23	101,232,000	2.100	2022/08/31	2.11
日本	社債 券	3 東燃ゼ ネラル石油	100,000,000	101.19	101,190,000	100.97	100,970,600	1.222	2022/12/05	2.11
日本	社債 券	94 丸紅	100,000,000	101.15	101,146,000	100.77	100,771,400	1.170	2022/10/12	2.10
日本	社債 券	87 東日本 旅客鉄道	100,000,000	100.63	100,630,000	100.53	100,533,400	0.869	2022/09/27	2.10
日本	社債 券	11 セブ ンアンドア イ	100,000,000	100.40	100,396,000	100.18	100,176,400	0.514	2022/06/20	2.09
日本	社債 券	10 日本た ばこ産業	100,000,000	100.35	100,347,000	100.15	100,147,300	0.358	2022/07/15	2.09
日本	社債 券	16 三菱ケ ミカルホー ルデイ	100,000,000	100.29	100,293,000	100.12	100,117,200	0.433	2022/06/03	2.09
日本	特殊 債券	218 政 保預金保険	100,000,000	100.13	100,133,000	100.09	100,088,300	0.100	2022/10/14	2.09
日本	社債 券	9 ドンキ ホーテHD	100,000,000	100.44	100,440,700	100.07	100,074,300	0.800	2022/03/11	2.09
日本	社債 券	13 パナ ソニック	100,000,000	100.32	100,323,700	100.06	100,056,400	0.568	2022/03/18	2.09
日本	特殊 債券	33 政保地 方公共団	100,000,000	100.41	100,412,000	100.03	100,033,300	0.900	2022/02/15	2.09

日本	社債 券	6 2 クレ デイセゾン	100,000,000	100.09	100,089,000	100.02	100,019,700	0.160	2022/05/31	2.09
日本	社債 券	5 イオン F S	100,000,000	100.12	100,121,000	100.00	100,000,000	0.230	2022/05/27	2.09
日本	社債 券	5 2 2 中 部電力	100,000,000	100.04	100,038,000	100.00	100,000,000	0.130	2022/04/25	2.09
日本	特殊 債券	5 8 日本 学生支援	100,000,000	100.00	100,000,000	99.99	99,991,400	0.001	2022/02/18	2.09
日本	社債 券	2 5 リ コーリース	100,000,000	100.02	100,019,700	99.99	99,991,100	0.130	2022/02/23	2.09

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2022年1月31日現在

種類	投資比率(%)
特殊債券	37.44
社債券	25.10
合計	62.55

投資不動産物件

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

基準日:2022年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

■日本株クオリティ



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■日本株市場型アクティブ



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

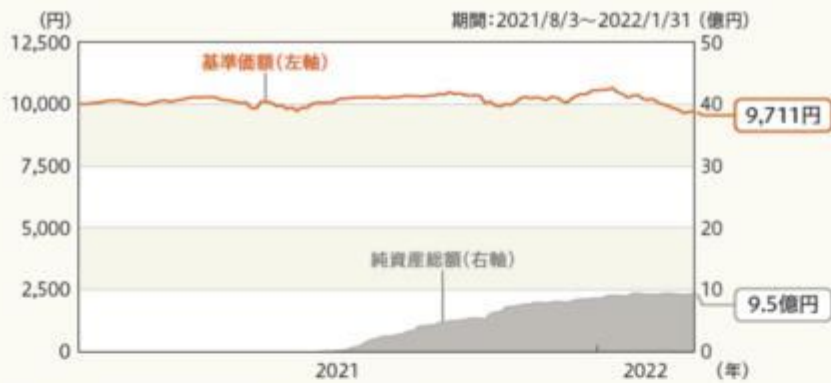
■先進国株クオリティヘッジ有



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■先進国株クオリティヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■先進国株市場型アクティブヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■先進国株市場型アクティブヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■新興国株アクティブヘッジ有



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■新興国株アクティブヘッジ無



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■日本債アクティブ



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■先進国債アクティブヘッジ有



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■先進国債アクティブヘッジ無



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■新興国債アクティブヘッジ有



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■新興国債アクティブヘッジ無



※基準価額は、1万円当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■Jリートアクティブ



※基準価額は、1万円当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■Gリートアクティブヘッジ有



※基準価額は、1万円当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■Gリートアクティブヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

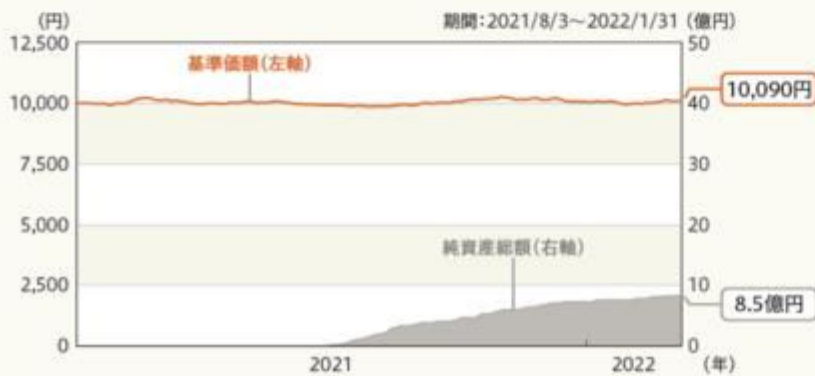
■ヘッジファンドマルチ戦略



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

■ヘッジファンドアクティブ戦略



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

該当事項はありません。

主要な資産の状況

■日本株クオリティ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.44
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.56
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	97.44
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「コムジェスト日本株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	オリックス	金融	3.9
日本	第一生命ホールディングス	金融	3.8
日本	ダイキン工業	資本財・サービス	3.7
日本	ファナック	資本財・サービス	3.6
日本	村田製作所	情報技術	3.5
日本	信越化学工業	素材	3.4
日本	ソニーグループ	一般消費財・サービス	3.4
日本	オリエンタルランド	一般消費財・サービス	3.3
日本	シスメックス	ヘルスクア	3.1
日本	キーエンス	情報技術	3.0

※コムジェスト・アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■日本株市場型アクティブ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.05
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.95
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア (High α Type) (適格機関投資家専用)	96.05
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type) (適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「日本株アクティブコア(High α Type)マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種*	比率(%)
日本	日本電信電話	通信・公益	5.2
日本	ソニーグループ	電機	3.9
日本	オリックス	金融	3.3
日本	アステラス製薬	医薬品	3.1
日本	住友ベークライト	電機	3.0
日本	三井住友トラスト・ホールディングス	金融	2.7
日本	三菱瓦斯化学	市況	2.6
日本	第一三共	医薬品	2.6
日本	ミネベアミツミ	電機	2.4
日本	大日本印刷	情報・システム	2.4

*業種は、野村アセットマネジメント株式会社独自の分類方法です。

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■先進国株フォリティヘッジ有 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.89
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.10
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.89
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.01

■先進国株フォリティヘッジ無 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.15
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.85
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	96.15
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

- MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) /
MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該各投資信託が投資している「MFSグローバル・クオリティ・グロース株マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2021年12月30日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	アルファベット	コミュニケーション・サービス	6.2
アメリカ	マイクロソフト	情報技術	5.4
アメリカ	アクセンチュア	情報技術	3.0
アメリカ	アップル	情報技術	2.9
カナダ	カナディアン・パシフィック鉄道	資本財・サービス	2.4
アメリカ	チャーチ・アンド・ドワイト	生活必需品	2.4
アメリカ	アイコン	ヘルスケア	2.2
カナダ	ダララマ	一般消費財・サービス	2.2
中国	騰訊控股[テンセント・ホールディングス]	コミュニケーション・サービス	2.0
アメリカ	アメリカン・タワー	不動産	1.9

※MFSインベストメント・マネジメント株式会社から入手した情報に基づき委託会社作成

■先進国株市場型アクティブヘッジ有 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	91.35
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8.65
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOfs用・先進国マルチテーマファンド (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	91.35
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

■先進国株市場型アクティブヘッジ無 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	95.18
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.82
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOfs用・先進国マルチテーマファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	95.18
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）/

ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

当該各投資信託が投資している「先進国マルチテーマ マザーファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	MICROSOFT CORP	情報技術	4.3
アメリカ	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	3.6
アメリカ	ADOBE INC	情報技術	3.5
アメリカ	CME GROUP INC	金融	3.2
オランダ	ASML HOLDING NV	情報技術	3.1
アメリカ	META PLATFORMS INC	コミュニケーション・サービス	3.0
アメリカ	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	資本財・サービス	3.0
アメリカ	NVIDIA CORP	情報技術	3.0
アメリカ	INTUIT INC	情報技術	3.0
アメリカ	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	ヘルスケア	2.9

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■ 新興国株アクティブヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.86
親投資信託受益証券	日本	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.12
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド （限定為替ヘッジ）（FOFs用）（適格機関投資家限定）	97.86
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.02

■ 新興国株アクティブヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.87
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.13
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド （為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）	97.87
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド（限定為替ヘッジ）（FOFs用）（適格機関投資家限定）/

Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド（為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）

当該各投資信託が投資している「エマージング・ハイクオリティ株式マザーファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR SP ADR	情報技術	8.0
中国	TENCENT HOLDINGS LTD	コミュニケーション・サービス	4.7
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	情報技術	3.9
インド	RELIANCE INDUSTRIES LTD GDR	エネルギー	3.2
インド	HDFC BANK LTD ADR	金融	2.9
中国	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス	2.6
中国	MEITUAN	一般消費財・サービス	2.6
メキシコ	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV ADR	生活必需品	2.3
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS GDR(GB/USD)	情報技術	2.1
中国	LI NING CO LTD	一般消費財・サービス	2.0

※アセットマネジメントOne株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※[主要投資銘柄（上位10銘柄）]は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■日本債アクティブ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.65
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.35
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	96.65
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「明治安田日本債券アクティブ・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	第432回利付国債2年	0.005	2024/01/01	7.6
日本	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	1.720	2024/10/06	4.1
日本	第363回利付国債10年	0.100	2031/06/20	3.8
日本	第3回野村ホールディングス無担保永久社債(劣後特約付)	1.300	2026/07/15	3.7
フランス	第24回ルノー円貨社債	1.540	2024/07/05	3.7
日本	第63回利付国債30年	0.400	2049/06/20	3.6
日本	第365回利付国債10年	0.100	2031/12/20	2.7
日本	第176回利付国債20年	0.500	2041/03/20	2.5
日本	第18回光通信無担保社債	1.790	2033/03/23	2.4
日本	第2回かんぽ生命無担保社債(劣後特約付)	1.050	2031/01/28	2.3

※償還期限は、繰上償還条項が付与されている場合、最初の繰上償還可能日を記載しています。

※明治安田アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■先進国債アクティブヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.97
親投資信託受益証券	日本	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.01
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.97
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.02

■先進国債アクティブヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.87
親投資信託受益証券	日本	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.11
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	96.87
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.02

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)/

GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該各投資信託が投資している「GIM先進国債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2021年12月30日現在)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
イタリア	ITALY BTP 1.45% SEP22	1.450	2022/09/15	3.6
アメリカ	US T-NOTE 1.25% MAY28	1.250	2028/05/31	3.3
アメリカ	US T-NOTE 1.25% JUL23	1.250	2023/07/31	3.1
アメリカ	US T-NOTE 1.25% JUN28	1.250	2028/06/30	2.8
イタリア	ITALY BTP 1% JUL22	1.000	2022/07/15	2.7
アメリカ	US T-NOTE 0.5% NOV23	0.500	2023/11/30	2.6
ドイツ	GERMANY BUND 0% FEB31	0.000	2031/02/15	2.3
アメリカ	US T-BOND 2.25% AUG46	2.250	2046/08/15	2.3
アメリカ	US T-BOND 1.25% MAY50	1.250	2050/05/15	2.2
アメリカ	US T-NOTE 0.875% NOV30	0.875	2030/11/15	2.2

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■ 新興国債アクティブヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ケイマン諸島	97.20
親投資信託受益証券	日本	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資証券	Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Hedged Class	97.20
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.06

■ 新興国債アクティブヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ケイマン諸島	97.66
親投資信託受益証券	日本	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.32
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資証券	Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Open Class	97.66
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.02

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ ソフォス ケイマン トラスト II - マラソン新興国債券ファンド(為替ヘッジ・クラス)/

ソフォス ケイマン トラスト II - マラソン新興国債券ファンド(為替オープン・クラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ソフォス ケイマン トラスト II - マラソン新興国債券ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)*
チリ	REPUBLIC OF CHILE 2.550% 07/27/33	2.550	2033/07/27	2.5
ロシア	RUSSIAN FEDERATION 4.375% 03/21/29 SR:REGS	4.375	2029/03/21	2.5
ウルグアイ	REPUBLICA ORIENT URUGUAY 4.375% 01/23/31	4.375	2031/01/23	1.9
エジプト	ARAB REPUBLIC OF EGYPT 7.625% 05/29/32 SR:REGS	7.625	2032/05/29	1.8
インドネシア	REPUBLIC OF INDONESIA 2.850% 02/14/30	2.850	2030/02/14	1.7
オマーン	OMAN GOV INTERNL BOND 6.750% 10/28/27 SR:REGS	6.750	2027/10/28	1.7
コロンビア	REPUBLIC OF COLOMBIA 4.125% 02/22/42	4.125	2042/02/22	1.7
ブラジル	FED REPUBLIC OF BRAZIL 3.750% 09/12/31	3.750	2031/09/12	1.6
ウクライナ	UKRAINE GOVERNMENT 6.876% 05/21/29 SR:REGS	6.876	2029/05/21	1.5
ペルー	REPUBLIC OF PERU 2.783% 01/23/31	2.783	2031/01/23	1.5

*比率は、ソフォス ケイマン トラスト II - マラソン新興国債券ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※マラソン・アセット・マネジメント・エルピーから入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※[主要投資銘柄(上位10銘柄)]は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■Jリートアクティブ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.36
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.63
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	96.36
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「J-REIT・リサーチ マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	積水ハウス・リート投資法人	オフィス	6.2
日本	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	住宅	6.1
日本	大和ハウスリート投資法人	商業・物流等	5.6
日本	平和不動産リート投資法人	住宅	5.4
日本	ヒューリックリート投資法人	オフィス	5.1
日本	NTT都市開発リート投資法人	オフィス	5.0
日本	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス	4.7
日本	ラサールロジポート投資法人	商業・物流等	4.5
日本	日本リート投資法人	オフィス	4.4
日本	森ヒルズリート投資法人	オフィス	3.6

※三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■Gリートアクティブヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.81
親投資信託受益証券	日本	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.15
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リート・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	97.81
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.04

■Gリートアクティブヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.70
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.29
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)	96.70
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)/

大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)

当該各投資信託が投資している「外国リートマザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	比率(%)
アメリカ	PROLOGIS INC	6.5
アメリカ	EQUINIX INC	4.9
アメリカ	WELLTOWER INC	4.3
アメリカ	EXTRA SPACE STORAGE INC	4.1
アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC	4.0
アメリカ	INVITATION HOMES INC	3.9
アメリカ	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3.6
オーストラリア	GOODMAN GROUP	3.4
アメリカ	ESSEX PROPERTY TRUST INC	3.0
アメリカ	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	2.9

■ヘッジファンドマルチ戦略

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	93.73
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6.27
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド (適格機関投資家限定)	93.73
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)

投資銘柄

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ケイマン諸島	JPY 2021-12 Notes link GSIS184E due 2031 0 09/08/31	0.000	2031/09/08	95.5

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■ヘッジファンドアクティブ戦略

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	96.04
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.96
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	96.04
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「カレンシー・アルファ・エンハンスド・マザーファンド」の投資銘柄および通貨別構成比率は、以下の通りです。

投資銘柄

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	第1028回国庫短期証券	0.000	2022/04/11	32.8
日本	第1040回国庫短期証券	0.000	2022/05/25	30.8

通貨別構成

ロングポジション		ショートポジション	
通貨	比率(%)	通貨	比率(%)
アメリカドル	47.9	ノルウェークローネ	△44.6
スイスフラン	32.2	カナダドル	△18.6
イギリスポンド	6.4	ユーロ	△14.6
ニュージーランドドル	0.7	オーストラリアドル	△7.2
—	—	スウェーデンクローナ	△1.6

※通貨別構成の比率は、通貨ごとのロングとショートを合算して算出し、日本円を除いています。

※フランクリン・テンプレット・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	37.44
社債券	日本	25.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		37.46
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	15 政保中部空港	0.900	2022/03/15	9.53
日本	特殊債券	42政保地方公共団	0.805	2022/11/14	5.90
日本	特殊債券	23 政保日本政策	0.734	2022/12/16	4.20
日本	特殊債券	1 政保新関西空港	0.801	2022/08/29	4.19
日本	特殊債券	175 政保道路機構	0.791	2022/10/31	2.83
日本	特殊債券	39政保地方公共団	0.801	2022/08/15	2.41
日本	特殊債券	51 政保関西空港	2.100	2022/08/31	2.11
日本	社債券	3 東燃ゼネラル石油	1.222	2022/12/05	2.11
日本	社債券	94 丸紅	1.170	2022/10/12	2.10
日本	社債券	87東日本旅客鉄道	0.869	2022/09/27	2.10

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■日本株クオリティ



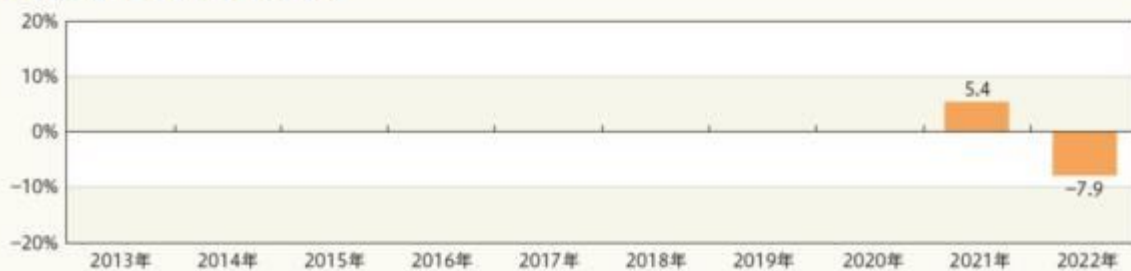
■日本株市場型アクティブ



■先進国株クオリティヘッジ有



■先進国株クオリティヘッジ無



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

■先進国株市場型アクティブヘッジ有



■先進国株市場型アクティブヘッジ無



■新興国株アクティブヘッジ有



■新興国株アクティブヘッジ無



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

■日本債アクティブ



■先進国債アクティブヘッジ有



■先進国債アクティブヘッジ無



■新興国債アクティブヘッジ有



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

■新興国債アクティブヘッジ無



■Jリートアクティブ



■Gリートアクティブヘッジ有



■Gリートアクティブヘッジ無



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

■ヘッジファンドマルチ戦略



■ヘッジファンドアクティブ戦略



※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2022年のファンドの収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【中間財務諸表】

【日興FWS・日本株クオリティ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	745,622
コール・ローン	22,971,978
投資信託受益証券	983,193,194
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	1,006,930,788
資産合計	1,006,930,788
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	65,979
未払委託者報酬	475,291
その他未払費用	13,209
流動負債合計	554,479
負債合計	554,479
純資産の部	
元本等	
元本	1,176,678,812
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	170,302,503
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,006,376,309
純資産合計	1,006,376,309
負債純資産合計	1,006,930,788

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
営業収益		
受取利息		105
有価証券売買等損益		174,754,686
営業収益合計		174,754,581
営業費用		
支払利息		5,562
受託者報酬		65,979
委託者報酬		475,291
その他費用		13,488
営業費用合計		560,320
営業利益又は営業損失（ ）		175,314,901
経常利益又は経常損失（ ）		175,314,901
中間純利益又は中間純損失（ ）		175,314,901
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		700,453
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,470,025
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,470,025
剰余金減少額又は欠損金増加額		158,080
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		158,080
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		170,302,503

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,176,678,812口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 170,302,503円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8553円 (1万口当たりの純資産額8,553円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	1,188,442,945円
期中一部解約元本額	12,764,133円

【日興FWS・日本株市場型アクティブ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間
(2022年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	630,120
コール・ローン	19,413,469
投資信託受益証券	673,339,133
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	693,402,716
資産合計	693,402,716
負債の部	
流動負債	
未払解約金	75,751
未払受託者報酬	37,120
未払委託者報酬	267,364
その他未払費用	7,408
流動負債合計	387,643
負債合計	387,643
純資産の部	
元本等	
元本	697,509,079
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	4,494,006
(分配準備積立金)	-
元本等合計	693,015,073
純資産合計	693,015,073
負債純資産合計	693,402,716

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

営業収益	
受取利息	56
有価証券売買等損益	19,703,102
営業収益合計	19,703,046
営業費用	
支払利息	3,336
受託者報酬	37,120
委託者報酬	267,364
その他費用	7,524
営業費用合計	315,344
営業利益又は営業損失()	20,018,390
経常利益又は経常損失()	20,018,390
中間純利益又は中間純損失()	20,018,390
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	198,168
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,961,895
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,961,895
剰余金減少額又は欠損金増加額	239,343
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	239,343
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,494,006

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	697,509,079口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 4,494,006円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9936円 (1万口当たりの純資産額9,936円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	706,189,367円
期中一部解約元本額	9,680,288円

【日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	400,069
コール・ローン	12,325,792
投資信託受益証券	150,821,107
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	163,566,962
資産合計	163,566,962
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	8,923
未払委託者報酬	64,325
その他未払費用	2,085
流動負債合計	75,333
負債合計	75,333
純資産の部	
元本等	
元本	171,502,433
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,010,804
（分配準備積立金）	-
元本等合計	163,491,629
純資産合計	163,491,629
負債純資産合計	163,566,962

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	39
有価証券売買等損益	5,260,869
営業収益合計	5,260,830
営業費用	
支払利息	934
受託者報酬	8,923
委託者報酬	64,325
その他費用	2,134
営業費用合計	76,316
営業利益又は営業損失 ()	5,337,146
経常利益又は経常損失 ()	5,337,146
中間純利益又は中間純損失 ()	5,337,146
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	10,812
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,599
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,599
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,682,445
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,682,445
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	8,010,804

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	171,502,433口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 8,010,804円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9533円 (1万口当たりの純資産額9,533円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	172,096,718円
期中一部解約元本額	1,594,285円

【日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間
(2022年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	851,257
コール・ローン	26,226,495
投資信託受益証券	959,487,462
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	986,585,208
資産合計	986,585,208
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	52,091
未払委託者報酬	375,130
その他未払費用	12,541
流動負債合計	439,762
負債合計	439,762
純資産の部	
元本等	
元本	985,008,467
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,136,979
(分配準備積立金)	-
元本等合計	986,145,446
純資産合計	986,145,446
負債純資産合計	986,585,208

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

営業収益	
受取利息	228
有価証券売買等損益	19,121,550
営業収益合計	19,121,322
営業費用	
支払利息	6,714
受託者報酬	52,091
委託者報酬	375,130
その他費用	12,884
営業費用合計	446,819
営業利益又は営業損失()	19,568,141
経常利益又は経常損失()	19,568,141
中間純利益又は中間純損失()	19,568,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	27,175
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,819,733
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,819,733
剰余金減少額又は欠損金増加額	141,788
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	141,788
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

中間剰余金又は中間欠損金() 1,136,979

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	985,008,467口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0012円 (1万口当たりの純資産額10,012円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--	---

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	989,830,706円
期中一部解約元本額	5,822,239円

【日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	395,856
コール・ローン	12,195,971
投資信託受益証券	556,653,915
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	569,265,736
資産合計	569,265,736
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	28,085
未払委託者報酬	202,300
その他未払費用	6,742
流動負債合計	237,127
負債合計	237,127
純資産の部	
元本等	
元本	631,073,933
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	62,045,324
(分配準備積立金)	-
元本等合計	569,028,609
純資産合計	569,028,609
負債純資産合計	569,265,736

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
営業収益	
受取利息	170
有価証券売買等損益	60,134,593
営業収益合計	60,134,423
営業費用	
支払利息	4,352
受託者報酬	28,085
委託者報酬	202,300
その他費用	6,959
営業費用合計	241,696
営業利益又は営業損失（ ）	60,376,119
経常利益又は経常損失（ ）	60,376,119
中間純利益又は中間純損失（ ）	60,376,119
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,866
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,684,071
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,492
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,665,579
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	62,045,324

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	631,073,933口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 62,045,324円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9017円 (1万口当たりの純資産額9,017円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	631,713,268円
期中一部解約元本額	1,639,335円

【日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間
(2022年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,820,117
コール・ローン	86,885,399
投資信託受益証券	2,248,851,454
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	2,338,576,964
資産合計	2,338,576,964
負債の部	
流動負債	
未払解約金	121,738
未払受託者報酬	136,433
未払委託者報酬	982,404
その他未払費用	32,939
流動負債合計	1,273,514
負債合計	1,273,514
純資産の部	
元本等	
元本	2,620,835,973
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	283,532,523
(分配準備積立金)	-
元本等合計	2,337,303,450
純資産合計	2,337,303,450
負債純資産合計	2,338,576,964

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

営業収益	
受取利息	458
有価証券売買等損益	243,858,613
営業収益合計	243,858,155
営業費用	
支払利息	19,324
受託者報酬	136,433
委託者報酬	982,404
その他費用	34,003
営業費用合計	1,172,164
営業利益又は営業損失()	245,030,319
経常利益又は経常損失()	245,030,319
中間純利益又は中間純損失()	245,030,319
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,636,704
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	308,671
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	308,671
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,447,579
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,447,579

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	283,532,523

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,620,835,973口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 283,532,523円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8918円 (1万口当たりの純資産額8,918円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	2,671,709,223円
期中一部解約元本額	51,873,250円

【日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	78,799
コール・ローン	2,427,739
投資信託受益証券	116,442,239
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	118,968,771
資産合計	118,968,771
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	6,074
未払委託者報酬	43,922
その他未払費用	1,645
流動負債合計	51,641
負債合計	51,641
純資産の部	
元本等	
元本	135,232,366
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	16,315,236
(分配準備積立金)	-
元本等合計	118,917,130
純資産合計	118,917,130
負債純資産合計	118,968,771

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
営業収益	
受取利息	32
有価証券売買等損益	4,996,036
営業収益合計	4,996,004
営業費用	
支払利息	779
受託者報酬	6,074
委託者報酬	43,922
その他費用	1,673
営業費用合計	52,448
営業利益又は営業損失 ()	5,048,452
経常利益又は経常損失 ()	5,048,452
中間純利益又は中間純損失 ()	5,048,452
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	47,053
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,147
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,147
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,409,984
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,409,984
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	16,315,236

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	135,232,366口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 16,315,236円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8794円 (1万口当たりの純資産額8,794円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	135,556,506円
期中一部解約元本額	1,324,140円

【日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間
(2022年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	635,348
コール・ローン	19,574,521
投資信託受益証券	433,678,027
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	453,907,890
資産合計	453,907,890
負債の部	
流動負債	
未払解約金	23,176
未払受託者報酬	26,092
未払委託者報酬	187,931
その他未払費用	7,262
流動負債合計	244,461
負債合計	244,461
純資産の部	
元本等	
元本	493,663,852
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	40,000,423
(分配準備積立金)	-
元本等合計	453,663,429
純資産合計	453,663,429
負債純資産合計	453,907,890

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

営業収益	
受取利息	107
有価証券売買等損益	19,014,474
営業収益合計	19,014,367
営業費用	
支払利息	3,475
受託者報酬	26,092
委託者報酬	187,931
その他費用	7,445
営業費用合計	224,943
営業利益又は営業損失()	19,239,310
経常利益又は経常損失()	19,239,310
中間純利益又は中間純損失()	19,239,310
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	97,985
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,879
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,879
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,969,977
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,969,977

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,000,423

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	493,663,852口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 40,000,423円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9190円 (1万口当たりの純資産額9,190円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	497,263,338円
期中一部解約元本額	4,599,486円

【日興FWS・日本債アクティブ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,224,658
コール・ローン	37,730,668
投資信託受益証券	1,615,111,785
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	1,654,087,105
資産合計	1,654,087,105
負債の部	
流動負債	
未払解約金	192,348
未払受託者報酬	75,344
未払委託者報酬	414,696
その他未払費用	15,146
流動負債合計	697,534
負債合計	697,534
純資産の部	
元本等	
元本	1,658,856,081
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	5,466,510
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,653,389,571
純資産合計	1,653,389,571

第1期中間計算期間
(2022年 2月 2日現在)

負債純資産合計	1,654,087,105
---------	---------------

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	96
有価証券売買等損益	10,684,121
営業収益合計	10,684,025
営業費用	
支払利息	7,685
受託者報酬	75,344
委託者報酬	414,696
その他費用	15,553
営業費用合計	513,278
営業利益又は営業損失（ ）	11,197,303
経常利益又は経常損失（ ）	11,197,303
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,197,303
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,661
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,805,586
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,805,586
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,454
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,454
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,466,510

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,658,856,081口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 5,466,510円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9967円 (1万口当たりの純資産額9,967円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	1,683,561,053円
期中一部解約元本額	25,704,972円

【日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）	
第1期中間計算期間 （2022年 2月 2日現在）	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	220,220
コール・ローン	6,784,781
投資信託受益証券	100,905,191
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	107,930,186
資産合計	107,930,186
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	5,254
未払委託者報酬	37,790
その他未払費用	988
流動負債合計	44,032
負債合計	44,032
純資産の部	
元本等	
元本	112,641,565
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,755,411
（分配準備積立金）	-
元本等合計	107,886,154
純資産合計	107,886,154
負債純資産合計	107,930,186

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）	
第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	14
有価証券売買等損益	2,235,093
営業収益合計	2,235,079
営業費用	
支払利息	726
受託者報酬	5,254
委託者報酬	37,790
その他費用	1,002
営業費用合計	44,772
営業利益又は営業損失（ ）	2,279,851
経常利益又は経常損失（ ）	2,279,851
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,279,851
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,397
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,097
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,097
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-

第1期中間計算期間
自 2021年 8月 3日
至 2022年 2月 2日

剰余金減少額又は欠損金増加額	2,492,260
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,492,260
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,755,411

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	112,641,565口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 4,755,411円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9578円 (1万口当たりの純資産額9,578円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	112,641,565円
期中一部解約元本額	1,000,000円

【日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	156,836
コール・ローン	4,831,997
投資信託受益証券	112,135,664
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	117,144,491
資産合計	117,144,491
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,747
未払受託者報酬	6,347
未払委託者報酬	45,703
その他未払費用	1,207
流動負債合計	66,004
負債合計	66,004
純資産の部	

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
元本等	
元本	119,115,187
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,036,700
(分配準備積立金)	-
元本等合計	117,078,487
純資産合計	117,078,487
負債純資産合計	117,144,491

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	21
有価証券売買等損益	1,879,986
営業収益合計	1,879,965
営業費用	
支払利息	768
受託者報酬	6,347
委託者報酬	45,703
その他費用	1,228
営業費用合計	54,046
営業利益又は営業損失()	1,934,011
経常利益又は経常損失()	1,934,011
中間純利益又は中間純損失()	1,934,011
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	17,765
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	120,454
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	892
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	119,562
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,036,700

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	<p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所等の上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	119,115,187口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 2,036,700円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9829円 (1万口当たりの純資産額9,829円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券)</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)

期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	120,599,610円
期中一部解約元本額	2,484,423円

【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間
(2022年2月2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	30,560
コール・ローン	941,526
投資証券	33,989,133
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	34,981,213
資産合計	34,981,213
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,835
未払委託者報酬	13,388
その他未払費用	382
流動負債合計	15,605
負債合計	15,605
純資産の部	
元本等	
元本	36,996,455
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,030,847
(分配準備積立金)	-
元本等合計	34,965,608
純資産合計	34,965,608
負債純資産合計	34,981,213

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第1期中間計算期間
自 2021年8月3日
至 2022年2月2日

営業収益	
受取利息	5
有価証券売買等損益	1,030,873
営業収益合計	1,030,868
営業費用	
支払利息	335
受託者報酬	1,835
委託者報酬	13,388
その他費用	383
営業費用合計	15,941
営業利益又は営業損失()	1,046,809
経常利益又は経常損失()	1,046,809
中間純利益又は中間純損失()	1,046,809

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	26,680
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,320
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,320
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,038,038
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,038,038
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,030,847

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	36,996,455口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 2,030,847円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9451円 (1万口当たりの純資産額9,451円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	36,996,455円
期中一部解約元本額	1,000,000円

【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	210,210
コール・ローン	6,476,376
投資証券	129,259,031
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	135,965,611
資産合計	135,965,611
負債の部	
流動負債	
未払金	2,800,000
未払解約金	16,101
未払受託者報酬	7,140
未払委託者報酬	51,555

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
その他未払費用	1,671
流動負債合計	2,876,467
負債合計	2,876,467
純資産の部	
元本等	
元本	135,429,690
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,340,546
（分配準備積立金）	-
元本等合計	133,089,144
純資産合計	133,089,144
負債純資産合計	135,965,611

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	25
有価証券売買等損益	2,660,975
営業収益合計	2,660,950
営業費用	
支払利息	1,339
受託者報酬	7,140
委託者報酬	51,555
その他費用	1,718
営業費用合計	61,752
営業利益又は営業損失（ ）	2,722,702
経常利益又は経常損失（ ）	2,722,702
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,722,702
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,519
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	390,647
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	390,647
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,010
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,010
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,340,546

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間
	自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	135,429,690口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 2,340,546円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9827円 (1万口当たりの純資産額9,827円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	136,358,908円
期中一部解約元本額	1,929,218円

【日興FWS・Jリートアクティブ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	143,656
コール・ローン	4,425,916
投資信託受益証券	170,959,170
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	175,548,736
資産合計	175,548,736
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,709
未払受託者報酬	10,310
未払委託者報酬	74,381
その他未払費用	1,994
流動負債合計	113,394
負債合計	113,394
純資産の部	
元本等	
元本	197,568,675
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	22,133,333
(分配準備積立金)	-
元本等合計	175,435,342
純資産合計	175,435,342
負債純資産合計	175,548,736

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
営業収益	
受取利息	11
有価証券売買等損益	10,404,493
営業収益合計	10,404,482
営業費用	
支払利息	814
受託者報酬	10,310
委託者報酬	74,381
その他費用	2,009

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業費用合計	87,514
営業利益又は営業損失（ ）	10,491,996
経常利益又は経常損失（ ）	10,491,996
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,491,996
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	102,014
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	215,229
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	215,229
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,958,580
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,958,580
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,133,333

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	197,568,675口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	22,133,333円

3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8880円 (1万口当たりの純資産額8,880円)
----------------	--

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	200,574,787円
期中一部解約元本額	4,006,112円

【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	80,272
コール・ローン	2,473,127
投資信託受益証券	57,047,504
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	59,620,897
資産合計	59,620,897
負債の部	
流動負債	

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
未払受託者報酬	3,182
未払委託者報酬	23,038
その他未払費用	701
流動負債合計	26,921
負債合計	26,921
純資産の部	
元本等	
元本	61,421,171
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,827,195
（分配準備積立金）	-
元本等合計	59,593,976
純資産合計	59,593,976
負債純資産合計	59,620,897

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	9
有価証券売買等損益	1,780,354
営業収益合計	1,780,345
営業費用	
支払利息	402
受託者報酬	3,182
委託者報酬	23,038
その他費用	703
営業費用合計	27,325
営業利益又は営業損失（ ）	1,807,670
経常利益又は経常損失（ ）	1,807,670
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,807,670
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,568
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,093
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	668
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,425
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,827,195

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	61,421,171口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,827,195円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9703円 (1万口当たりの純資産額9,703円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	61,421,171円
期中一部解約元本額	1,000,000円

【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	265,728
コール・ローン	8,186,854
投資信託受益証券	233,777,381
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	242,249,957
資産合計	242,249,957
負債の部	
流動負債	
未払解約金	36,330
未払受託者報酬	13,979
未払委託者報酬	100,670
その他未払費用	3,291
流動負債合計	154,270
負債合計	154,270
純資産の部	
元本等	
元本	237,469,078
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	4,626,609
(分配準備積立金)	-
元本等合計	242,095,687
純資産合計	242,095,687
負債純資産合計	242,249,957

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
営業収益	
受取利息	37
有価証券売買等損益	1,446,899
営業収益合計	1,446,862
営業費用	
支払利息	1,900

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
受託者報酬	13,979
委託者報酬	100,670
その他費用	3,366
営業費用合計	119,915
営業利益又は営業損失（ ）	1,566,777
経常利益又は経常損失（ ）	1,566,777
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,566,777
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,852
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,337,791
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,337,791
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,553
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,553
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,626,609

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	237,469,078口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0195円 (1万口当たりの純資産額10,195円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	241,673,132円
期中一部解約元本額	5,204,054円

【日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	6,086,855
コール・ローン	187,530,812
投資信託受益証券	3,058,321,210
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	3,251,958,871
資産合計	3,251,958,871
負債の部	
流動負債	
未払解約金	93,839
未払受託者報酬	181,342

第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在)	
未払委託者報酬	1,305,644
その他未払費用	44,240
流動負債合計	1,625,065
負債合計	1,625,065
純資産の部	
元本等	
元本	3,481,695,256
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	231,361,450
（分配準備積立金）	-
元本等合計	3,250,333,806
純資産合計	3,250,333,806
負債純資産合計	3,251,958,871

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業収益	
受取利息	1,059
有価証券売買等損益	148,423,645
営業収益合計	148,422,586
営業費用	
支払利息	38,517
受託者報酬	181,342
委託者報酬	1,305,644
その他費用	46,255
営業費用合計	1,571,758
営業利益又は営業損失（ ）	149,994,344
経常利益又は経常損失（ ）	149,994,344
中間純利益又は中間純損失（ ）	149,994,344
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	42,516
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	602,961
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	602,961
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,012,583
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,012,583
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	231,361,450

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間
	自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	3,481,695,256口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 231,361,450円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9335円 (1万口当たりの純資産額9,335円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	3,508,396,716円
期中一部解約元本額	27,701,460円

【日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,554,376
コール・ローン	47,889,003
投資信託受益証券	826,608,548
親投資信託受益証券	19,994
流動資産合計	876,071,921
資産合計	876,071,921
負債の部	
流動負債	
未払解約金	115,944
未払受託者報酬	44,080
未払委託者報酬	317,376
その他未払費用	10,576
流動負債合計	487,976
負債合計	487,976
純資産の部	
元本等	
元本	869,624,776
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	5,959,169
(分配準備積立金)	-
元本等合計	875,583,945
純資産合計	875,583,945
負債純資産合計	876,071,921

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日	
営業収益	
受取利息	136
有価証券売買等損益	5,249,182
営業収益合計	5,249,318
営業費用	
支払利息	5,917
受託者報酬	44,080
委託者報酬	317,376
その他費用	10,946

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	
営業費用合計	378,319
営業利益又は営業損失（ ）	4,870,999
経常利益又は経常損失（ ）	4,870,999
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,870,999
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	73,556
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,161,726
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,729
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,122,997
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,959,169

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	869,624,776口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0069円 (1万口当たりの純資産額10,069円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	875,309,831円
期中一部解約元本額	6,685,055円

(参考)

「日興FWS・日本株クオリティ」、「日興FWS・日本株市場型アクティブ」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・日本債アクティブ」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・Jリートアクティブ」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略」および「日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位 : 円)

(2022年2月2日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	56,287,111
コール・ローン	1,734,157,774
特殊債券	1,794,168,606
社債券	1,202,807,700
未収利息	3,953,227
前払費用	930,437
流動資産合計	4,792,304,855
資産合計	4,792,304,855
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,269,101
その他未払費用	5,835
流動負債合計	1,274,936
負債合計	1,274,936
純資産の部	
元本等	
元本	4,719,540,547
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	71,489,372
元本等合計	4,791,029,919
純資産合計	4,791,029,919
負債純資産合計	4,792,304,855

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2021年8月3日 至 2022年2月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2022年2月2日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,719,540,547口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0151円 (1万口当たりの純資産額10,151円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2022年2月2日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2022年2月2日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,332,657,342円
同期中における追加設定元本額	1,630,681,482円
同期中における一部解約元本額	2,243,798,277円
2022年2月2日現在の元本の内訳	
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円

S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C日本国債プラス	1,411,448,763円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	202,412,890円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	57,086,558円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	269,590円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	266,731,631円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	645,438,650円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルD X関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルD X関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
合計	4,719,540,547円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

日興FWS・日本株クオリティ

2022年1月31日現在

資産総額	985,720,650円
負債総額	541,876円
純資産総額(-)	985,178,774円
発行済口数	1,170,729,998口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8415円 (8,415円)

日興FWS・日本株市場型アクティブ

2022年1月31日現在

資産総額	680,585,104円
負債総額	584,626円
純資産総額(-)	680,000,478円
発行済口数	686,522,021口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9905円 (9,905円)

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	149,046,714円
負債総額	73,360円
純資産総額(-)	148,973,354円
発行済口数	161,194,599口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9242円 (9,242円)

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	949,985,863円
負債総額	427,565円

純資産総額(-)	949,558,298円
発行済口数	977,780,218口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9711円 (9,711円)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	549,526,623円
負債総額	230,077円
純資産総額(-)	549,296,546円
発行済口数	631,073,933口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8704円 (8,704円)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	2,222,860,489円
負債総額	1,699,871円
純資産総額(-)	2,221,160,618円
発行済口数	2,577,752,441口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8617円 (8,617円)

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	115,940,235円
負債総額	50,162円
純資産総額(-)	115,890,073円
発行済口数	135,232,366口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8570円 (8,570円)

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	433,013,172円
負債総額	358,813円
純資産総額(-)	432,654,359円
発行済口数	481,657,258口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8983円 (8,983円)

日興FWS・日本債アクティブ

2022年1月31日現在

資産総額	1,643,832,328円
負債総額	885,586円
純資産総額(-)	1,642,946,742円
発行済口数	1,644,878,617口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9988円 (9,988円)

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	103,280,322円
負債総額	42,697円
純資産総額(-)	103,237,625円
発行済口数	107,546,242口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9599円 (9,599円)

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	114,791,974円
負債総額	105,978円
純資産総額(-)	114,685,996円
発行済口数	116,454,347口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9848円 (9,848円)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	34,880,243円
負債総額	15,163円
純資産総額(-)	34,865,080円
発行済口数	36,996,455口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9424円 (9,424円)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	129,696,771円
負債総額	136,697円

純資産総額(-)	129,560,074円
発行済口数	131,772,141口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9832円 (9,832円)

日興FWS・Jリートアクティブ

2022年1月31日現在

資産総額	175,301,120円
負債総額	143,859円
純資産総額(-)	175,157,261円
発行済口数	195,942,453口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.8939円 (8,939円)

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

資産総額	56,272,326円
負債総額	26,191円
純資産総額(-)	56,246,135円
発行済口数	60,018,972口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9371円 (9,371円)

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

資産総額	231,147,544円
負債総額	176,564円
純資産総額(-)	230,970,980円
発行済口数	233,951,725口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9873円 (9,873円)

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2022年1月31日現在

資産総額	3,204,579,599円
負債総額	1,490,385円
純資産総額(-)	3,203,089,214円
発行済口数	3,450,637,836口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9283円 (9,283円)

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2022年1月31日現在

資産総額	845,865,950円
負債総額	799,419円
純資産総額(-)	845,066,531円
発行済口数	837,502,087口
1口当たり純資産額(/)	1.0090円
(1万口当たり純資産額)	(10,090円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

イ 資本金の額および株式数

	2022年1月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

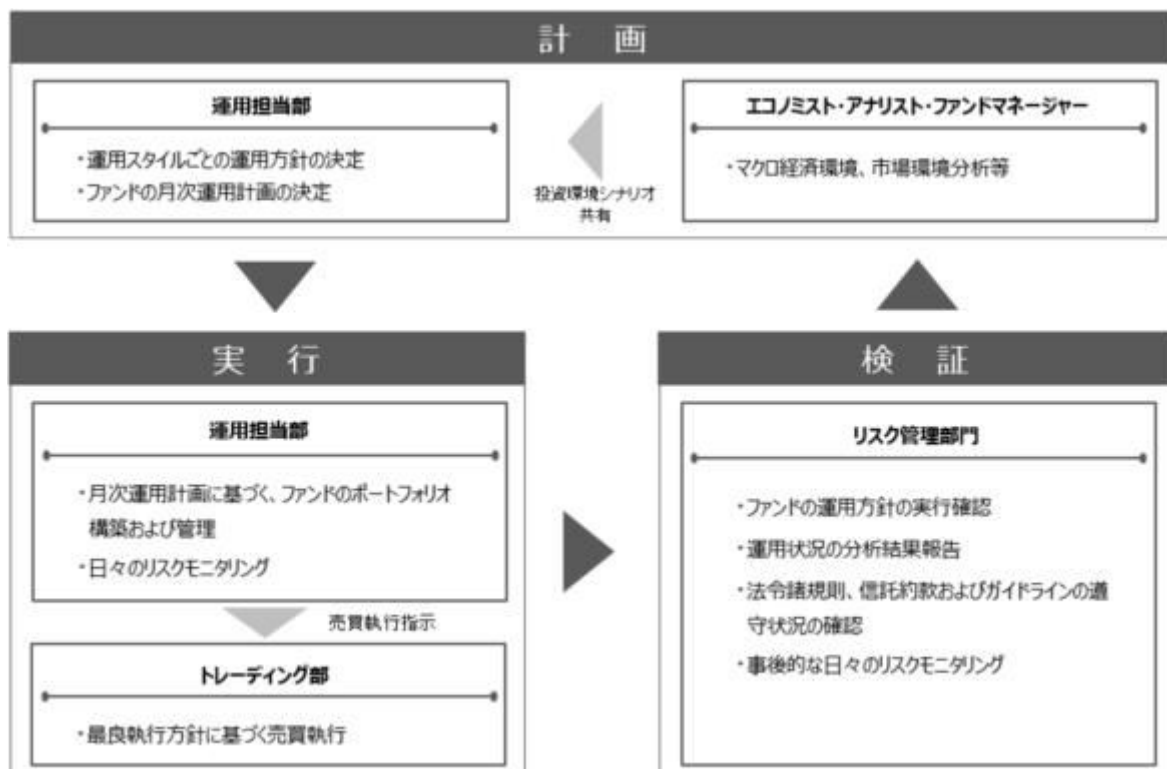
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2022年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	725	9,049,190
単位型株式投資信託	102	530,928
追加型公社債投資信託	1	27,787
単位型公社債投資信託	189	405,672
合計	1,017	10,013,579

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第36期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第37期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		

現金及び預金	33,264,545	33,048,142
顧客分別金信託	300,021	300,036
前払費用	515,226	449,748
未収入金	602,605	132,419
未収委託者報酬	8,404,880	9,936,096
未収運用受託報酬	2,199,785	2,247,156
未収投資助言報酬	299,826	398,108
未収収益	37,702	39,975
その他の流動資産	40,119	6,981
流動資産合計	45,664,712	46,558,665
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	101,609	1,509,450
器具備品	783,224	870,855
土地	710	710
リース資産	968	13,483
建設仮勘定	66,498	-
有形固定資産合計	953,010	2,394,500
無形固定資産		
ソフトウェア	909,133	1,347,889
ソフトウェア仮勘定	508,733	1,029,033
のれん	34,397,824	3,654,491
顧客関連資産	17,785,166	15,671,890
電話加入権	12,739	12,727
商標権	54	48
無形固定資産合計	53,613,651	21,716,080
投資その他の資産		
投資有価証券	19,436,480	22,866,282
関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	2,523,637	1,409,091
長期前払費用	113,852	116,117
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	33,390,098	35,707,619
固定資産合計	87,956,760	59,818,200
資産合計	133,621,473	106,376,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,064	5,153
顧客からの預り金	14,285	20,077
その他の預り金	146,200	169,380
未払金		
未払収益分配金	1,629	1,646
未払償還金	131,338	43,523
未払手数料	3,776,873	4,480,697
その他未払金	502,211	270,290
未払費用	3,935,582	5,940,121
未払消費税等	305,513	235,647
未払法人税等	489,151	762,648
賞与引当金	1,716,321	1,516,622
その他の流動負債	30,951	9,710

流動負債合計	11,051,125	13,455,519
固定負債		
リース債務	-	9,678
繰延税金負債	2,963,538	2,566,958
退職給付引当金	5,299,814	5,258,448
賞与引当金	14,767	-
その他の固定負債	172,918	40,950
固定負債合計	8,451,038	7,876,035
負債合計	19,502,164	21,331,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	81,927,000
資本剰余金合計	90,555,984	90,555,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	19,364,265	10,281,242
利益剰余金合計	21,185,470	8,460,037
株主資本計	113,741,454	84,095,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377,855	949,365
評価・換算差額等合計	377,855	949,365
純資産合計	114,119,309	85,045,311
負債・純資産合計	133,621,473	106,376,866

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	54,615,133	50,610,457
運用受託報酬	9,389,058	9,450,169
投資助言報酬	1,303,595	1,270,584
その他営業収益		
サービス支援手数料	181,061	200,807
その他	32,421	32,820
営業収益計	65,521,269	61,564,839
営業費用		
支払手数料	24,888,040	22,784,919
広告宣伝費	447,024	365,317
調査費		
調査費	3,214,679	3,061,987
委託調査費	7,702,309	7,810,157
営業雑経費		
通信費	70,007	95,163
印刷費	612,249	554,920

協会費	45,117	40,044
諸会費	32,199	29,473
情報機器関連費	4,349,174	4,562,612
販売促進費	68,688	23,614
その他	154,201	163,332
営業費用合計	41,583,691	39,491,542
一般管理費		
給料		
役員報酬	264,325	277,027
給料・手当	9,789,691	9,280,730
賞与	914,702	950,630
賞与引当金繰入額	1,726,013	1,501,855
交際費	30,898	11,815
寄付金	2,022	949
事務委託費	956,931	844,255
旅費交通費	249,359	21,023
租税公課	389,032	389,819
不動産賃借料	1,121,553	1,639,529
退職給付費用	797,158	790,144
固定資産減価償却費	3,044,658	3,040,894
のれん償却費	2,645,986	2,645,986
諸経費	482,324	608,206
一般管理費合計	22,414,658	22,002,869
営業利益	1,522,919	70,426

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	778,113	13,164
受取利息	947	2,736
時効成立分配金・償還金	1,041	88,335
原稿・講演料	2,061	2,603
投資有価証券償還益	6,398	57,388
投資有価証券売却益	24,206	162,941
雑収入	53,484	72,933
営業外収益合計	866,254	400,104
営業外費用		
為替差損	72,457	766
投資有価証券償還損	129,006	11,762
投資有価証券売却損	12,906	34,473
雑損失	8,334	1,240
営業外費用合計	222,704	48,243
経常利益	2,166,469	422,288
特別損失		
固定資産除却損	1 110,668	54,493
減損損失	2 46,417	28,097,346
合併関連費用	42,800	-
早期退職費用	3 -	216,200
本社移転費用	4 133,168	127,044

その他特別損失	-	5,460
特別損失合計	333,054	28,500,544
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	1,833,414	28,078,256
法人税、住民税及び事業税	1,874,278	1,549,173
法人税等調整額	619,676	693,192
法人税等合計	1,254,602	855,980
当期純利益又は 当期純損失（ ）	578,811	28,934,237

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
当期純利益								578,811
合併による増加			81,927,000	81,927,000				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,890,788
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304
当期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
当期純利益	578,811	578,811			578,811
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			216,206	216,206	216,206
当期変動額合計	1,890,788	80,036,211	216,206	216,206	79,820,005
当期末残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
		資本剰余金		利益剰余金
				その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当				-				711,271
当期純損失（ ）				-				28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,185,470		113,741,454	377,855	377,855
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271		-	711,271
当期純損失（ ）	28,934,237	28,934,237		-	28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	466,875千円	102,329千円
器具備品	1,225,261千円	1,153,649千円
リース資産	1,452千円	2,830千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	132,559千円	93,374千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
建物	879千円	18,278千円
器具備品	119千円	28,604千円
リース資産	5,377千円	- 千円
ソフトウェア	1,596千円	7,610千円
ソフトウェア仮勘定	102,695千円	- 千円

2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
千代田区	事業用資産	建物	46,417

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 本社移転費用

前事業年度の本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

当事業年度の本社移転費用は、本社移転に伴うものであり、主に設備撤去費用、引越費用などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,618,641	1,194,699
1年超	5,844,934	3,497,258
合計	7,463,576	4,691,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,264,545	33,264,545	-
(2)顧客分別金信託	300,021	300,021	-
(3)未収委託者報酬	8,404,880	8,404,880	-
(4)未収運用受託報酬	2,199,785	2,199,785	-
(5)未収投資助言報酬	299,826	299,826	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,391,111	19,391,111	-
(7)長期差入保証金	2,523,637	2,523,637	-
資産計	66,383,807	66,383,807	-
(1)顧客からの預り金	14,285	14,285	-
(2)未払手数料	3,776,873	3,776,873	-
負債計	3,791,158	3,791,158	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	45,369	39,809
合計	45,369	39,809
子会社株式		
非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含まれておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そ

のため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,264,545	-	-	-
顧客分別金信託	300,021	-	-	-
未収委託者報酬	8,404,880	-	-	-
未収運用受託報酬	2,199,785	-	-	-
未収投資助言報酬	299,826	-	-	-
長期差入保証金	1,125,292	1,398,345	-	-
合計	45,594,350	1,398,345	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142	-	-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	12,411,812	13,327,652	915,839
小計	12,411,812	13,327,652	915,839
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,413,317	6,063,458	349,858
小計	6,413,317	6,063,458	349,858
合計	18,825,130	19,391,111	565,980

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	14,397,606	16,097,433	1,699,827
小計	14,397,606	16,097,433	1,699,827
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,994,762	6,729,039	265,723
小計	6,994,762	6,729,039	265,723
合計	21,392,369	22,826,472	1,434,103

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,814,360	24,206	12,906

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,631,425	6,398	129,006

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について1,560千円（その他有価証券1,560千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,418,601	5,299,814
勤務費用	523,396	476,308
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	195	67,476
退職給付の支払額	349,050	585,151
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	1,707,062	-
退職給付債務の期末残高	5,299,814	5,258,448

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,299,814	5,258,448
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,299,814	5,258,448

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	492,511	476,308
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	195	67,476
その他	304,842	246,359
確定給付制度に係る退職給付費用	797,158	790,144

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
割引率	0.000%	0.020%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度248,932千円、当事業年度239,162千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,622,803	1,610,136
賞与引当金	530,059	464,389
調査費	178,573	247,208
未払金	162,557	206,090
未払事業税	46,423	66,891
ソフトウェア償却	91,937	90,431
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	150,771	131,391
その他	88,250	35,930
繰延税金資産小計	2,986,254	2,967,346
評価性引当額(注)	193,485	218,966
繰延税金資産合計	2,792,768	2,748,380
繰延税金負債		
無形固定資産	5,445,817	4,798,732
その他有価証券評価差額金	310,488	516,605
繰延税金負債合計	5,756,306	5,315,338
繰延税金資産(負債)の純額	2,963,538	2,566,958

(注)評価性引当額が25,480千円増加しております。この増加の内容は、主としてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失のため 記載を省略して おります。
(調整)		
評価性引当額の増減	3.5	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	13.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	
住民税均等割等	0.5	
所得税額控除による税額控除	0.5	
のれん償却費	44.1	
その他	3.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.4	

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	54,615,133	9,389,058	1,303,595	213,482	65,521,269

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,703,669	未払 手数料	644,246
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,265,593	未払 手数料	890,935

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,369.33円	2,510.93円

1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	17.09円	854.27円
-------------------------------	--------	---------

(注)1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	578,811	28,934,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	578,811	28,934,237
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第37期中間会計期間 (2021年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	38,529,337
顧客分別金信託	300,038
前払費用	518,490
未収委託者報酬	10,909,133
未収運用受託報酬	2,723,571
未収投資助言報酬	399,072
未収収益	39,947
その他	224,189
流動資産合計	53,643,782
固定資産	
有形固定資産	1 2,218,463
無形固定資産	
のれん	3,502,221
顧客関連資産	14,615,253
その他	2,778,211
無形固定資産合計	20,895,685
投資その他の資産	
投資有価証券	22,000,657
関係会社株式	11,246,398
その他	1,595,579
貸倒引当金	20,750
投資その他の資産合計	34,821,886
固定資産合計	57,936,035
資産合計	111,579,818
負債の部	
流動負債	
リース債務	3,567
顧客からの預り金	12,736
その他の預り金	100,610

未払金		5,104,509
未払費用		7,204,066
未払法人税等		1,493,440
前受収益		32,829
賞与引当金		1,725,017
その他	2	695,069
流動負債合計		16,371,848
固定負債		
リース債務		6,309
繰延税金負債		2,389,323
退職給付引当金		5,414,560
その他		40,950
固定負債合計		7,851,143
負債合計		24,222,992
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,761,706
利益剰余金合計		2,045,951
株主資本合計		86,141,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,214,928
評価・換算差額等合計		1,214,928
純資産合計		87,356,826
負債純資産合計		111,579,818

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		32,740,035
運用受託報酬		4,392,826
投資助言報酬		633,982
その他の営業収益		117,708
営業収益計		37,884,552
営業費用		25,219,811
一般管理費	1	9,605,282
営業利益		3,059,458
営業外収益	2	198,028
営業外費用	3	26,126
経常利益		3,231,360
特別損失	4	146,753

税引前中間純利益	3,084,607
法人税、住民税及び事業税	1,373,478
法人税等調整額	334,822
法人税等合計	1,038,655
中間純利益	2,045,951

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当中間期変動額								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
中間純利益								2,045,951
任意積立金の取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	12,042,949
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	1,761,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当中間期変動額					
欠損填補	8,460,037	-			-
中間純利益	2,045,951	2,045,951			2,045,951
任意積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			265,562	265,562	265,562
当中間期変動額合計	10,505,989	2,045,951	265,562	265,562	2,311,514
当中間期末残高	2,045,951	86,141,897	1,214,928	1,214,928	87,356,826

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当中間会計期間の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用が中間財務諸表に及ぼす影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第37期中間会計期間 (2021年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,320,556千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額73,437千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	191,604千円
無形固定資産	1,304,363千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	6,622千円
受取配当金	4,755千円
投資有価証券償還益	90,952千円
投資有価証券売却益	48,142千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	15,001千円
投資有価証券売却損	8,258千円
4.特別損失のうち主要なもの	
システム統合関連費用	145,261千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

(リース取引関係)

第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1.オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,179,776千円
1年超	2,903,862千円
合計	4,083,639千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第37期中間会計期間(2021年9月30日)

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	38,529,337	38,529,337	-
(2)顧客分別金信託	300,038	300,038	-
(3)未収委託者報酬	10,909,133	10,909,133	-
(4)未収運用受託報酬	2,723,571	2,723,571	-
(5)未収投資助言報酬	399,072	399,072	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	21,960,848	21,960,848	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	1,408,170	1,408,170	-
資産計	76,230,173	76,230,173	-
(1)顧客からの預り金	12,736	12,736	-
(2)未払金			
未払手数料	4,996,181	4,996,181	-
負債計	5,008,917	5,008,917	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)市場価格のない金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式	
非上場株式	11,246,398
合計	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって中間貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間(2021年9月30日)

1. 子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,269,607	14,102,355	2,167,252
小計	16,269,607	14,102,355	2,167,252
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,691,240	6,001,639	310,398
小計	5,691,240	6,001,639	310,398
合計	21,960,848	20,103,994	1,856,853

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	32,740,035	4,392,826	633,982	117,708	37,884,552

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,579円18銭
1株当たり中間純利益	60円41銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株クオリティの2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株クオリティの2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株市場型アクティブの2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株市場型アクティブの2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債アクティブの2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本債アクティブの2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートアクティブの2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Jリートアクティブの2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2022年2月2日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月22日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の

表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。